

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和2年9月

小郡市教育委員会

目 次

はじめに	・ ・ ・ 1
点検・評価の対象及び基準	・ ・ ・ 1
学識経験者	・ ・ ・ 2
教育委員会の活動状況について	・ ・ ・ 3
〔施策1〕 生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進施策	・ ・ ・ 6
〔施策2－①〕 より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）	・ ・ ・ 9
〔施策2－②〕 より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）	・ ・ ・ 12
〔施策2－③〕 より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）	・ ・ ・ 16
〔施策3〕 特別支援教育の推進	・ ・ ・ 18
〔施策4〕 専門性の高い教職員の育成	・ ・ ・ 21
〔施策5〕 地域とともにある学校づくり	・ ・ ・ 25
〔施策6〕 特色ある学校づくりの推進	・ ・ ・ 27
〔施策7〕 学校施設など教育環境の整備・充実	・ ・ ・ 29
〔施策8〕 食育推進の支援・整備	・ ・ ・ 32
〔施策9〕 青少年育成活動団体の支援	・ ・ ・ 35
〔施策10〕 人材育成の推進	・ ・ ・ 38
〔施策11〕 家庭教育の支援	・ ・ ・ 41
〔施策12〕 人権・同和教育啓発の推進	・ ・ ・ 44
〔施策13〕 組織整備と機能の充実	・ ・ ・ 48
〔施策14〕 学習機会の充実	・ ・ ・ 51
〔施策15〕 コミュニティ活動の活性化	・ ・ ・ 54
〔施策16〕 学習活動支援の充実	・ ・ ・ 56
〔施策17〕 社会教育施設の整備推進	・ ・ ・ 58
〔施策18〕 図書館機能の充実	・ ・ ・ 60
〔施策19〕 読書環境の整備・充実	・ ・ ・ 62
〔施策20〕 野田宇太郎文学資料館の充実	・ ・ ・ 65
〔施策21〕 芸術文化の普及・振興の推進	・ ・ ・ 67
〔施策22〕 文化施設の整備・活性化の推進	・ ・ ・ 70
〔施策23〕 文化財保護活動の推進	・ ・ ・ 72
〔施策24〕 文化財の活用の推進	・ ・ ・ 74
〔施策25〕 小郡官衙遺跡群の整備・活用	・ ・ ・ 76
〔施策26〕 九州歴史資料館との連携推進	・ ・ ・ 78
〔施策27〕 スポーツ・レクリエーション活動の充実	・ ・ ・ 80
〔施策28〕 スポーツ環境の整備・充実	・ ・ ・ 83
学識経験者意見	・ ・ ・ 86

1 はじめに

平成19年6月に改正された、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて、小郡市教育委員会では、平成20年度より教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しています。

本年度は、12回目となり、「志をもち、新しい時代を切り拓くためにたくましく学ぶ小郡市民の育成」を目標とした平成31年度（2019年度）小郡市教育施策実施計画をもとに、教育委員会の活動や教育施策について自己点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の対象及び基準

（1）点検・評価の対象

本報告書では、「教育委員会の活動状況」及び「教育施策の推進状況」についての点検・評価の結果を掲載しています。

このうち、「教育施策の推進状況」についての点検・評価の実施方法は、次のとおりです。

① 主な取組・事業、指標評価

「平成31年度（2019年度）小郡市教育施策実施計画書」に掲げられた施策1～施策28の主な取組・事業及び指標について、点検・評価を実施します。

② 施策評価

（1）の結果を踏まえ、令和元年度の各施策の取組状況について点検・評価を実施します。

（2）指標の点検・評価の基準

指標ごとに達成状況を4段階で評価し、事例がなかったものは「－」で表示しました。

- ◎・・・目標を達成している。（達成率100%以上）
- ・・・概ね目標を達成している。（達成率80%以上～100%未満）
- △・・・あまり達成されていない。（達成率60%以上～80%未満）
- ▲・・・達成されていない。（達成率60%未満）

3 学識経験者

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定された、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、2名の方から意見をいただきました。

氏 名	所 属 等
石 丸 哲 史	福岡教育大学教授
秋 山 幸 子	元小郡市教育委員会教育長

(参考)

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に対し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○ 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の仕組み

- ① 教育委員会は首長から独立した行政委員会であり、地域の学校教育・社会教育・文化・スポーツ等に関する事務を担当する機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されています。
- ② 教育長及び委員は、首長が議会の同意を得て任命され、教育長の任期は3年、委員の任期は4年で再任は可能です。また、委員数は4名で、合議制により教育行政における基本方針や重要事項を決定します。
- ③ 教育長は、委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- ④ 教育長は、教育委員会で決定した方針等に基づき教育委員会の事務を執行します。

(2) 小郡市教育委員会委員

① 令和元年9月30日以前

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	清 武 輝	
委員（教育長職務代理者）	山 田 英 昭	保護者
委 員	村 橋 理 恵	保護者
委 員	柏 木 和 治	
委 員	島 田 郁 子	

② 令和元年10月1日以降

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	秋 永 晃 生	
委員（教育長職務代理者）	山 田 英 昭	保護者
委 員	村 橋 理 恵	保護者
委 員	柏 木 和 治	
委 員	島 田 郁 子	

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
教育委員会会議の実施	○定例会を毎月1回開催し、臨時会を3回開催しました。 (合計15回開催) ○議決、承認事項86件 うち基本方針・計画の策定：2件 議会の議決を経るべき議案：5件 人事案件：59件 規則の制定・改廃：15件 教科用図書の採択：1件
教育委員会部・課長協議会の実施	○毎月、教育長諸般報告、各課報告を行い教育委員へ情報提供し共通理解を図りました。12回 ○教育関係の次年度予算について説明しました。
学校（園）訪問の実施	○学校（園）訪問を実施しました。（14回） ・各学校が抱える課題等について、協議・助言等実施。
各種行事への参加	○学校行事をはじめ市の研究指定校発表会や教育研究所発表会・青少年育成市民会議・たなばた学遊倶楽部等の行事に出席し、学校教育・社会教育の実態把握、情報収集しました。
総合教育会議への出席	○児童虐待防止対策や小規模校の魅力化について協議しました。 会議回数1回
教育委員の研修	○県が主催する教育委員を対象とした研修会や九州地区市町村教育委員会研修大会、小郡市・三井郡地教委連絡協議会・教育研究所合同研修会等へ参加しました。
教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会の開催について、告示しホームページでも開催を周知しました。（傍聴者なし） ○教育施策実施計画や教育委員会の点検評価並びに定例教育委員会議案審議結果について、市のホームページに掲載しました。

成 果

- ① 教育委員会会議の議題については、事前に送付された資料により議案の理解を深めた上で様々な視点に立って議論を行いました。また、会議にあわせて教育委員会部・課長協議会を開催し、教育委員への情報提供を随時行いました。
- ② 教育現場の現状を把握する為に各種行事への参加、学校（園）訪問等での授業視察や学校と協議を行うとともに、県教育委員会等が主催する研修会へ参加することで教育行政についての理解を深めました。

- ③ 小郡市教育大綱を踏まえ、「小郡市教育振興基本計画」に掲載した施策を効果的に推進していくため、主な取組や事業、数値目標等を明確にする小郡市教育施策実施計画を策定しました。
- ④ 教育委員会の会議や教育施策実施計画、教育委員会の点検評価等について、ホームページに掲載するなどにより情報発信を行いました。

課 題

- ① 教育委員会会議のさらなる活性化を図る為、教育現場の実態把握や研修等を今後も継続して行うことが必要です。
- ② 教育委員会の活動状況が市民により分かりやすくするためには、今後も継続して積極的な情報発信等に努めていく必要があります。

対 応

- ① 教育現場の実態把握や関係者とより活発な意見交換を行うため、学校訪問や関係団体が主催する研修会等に積極的に参加し、情報共有を充実させます。
- ② 今後も教育委員会の取組を積極的に情報発信するとともに広聴活動に努めていきます。
- ③ 教育委員会議事録の公表の方法について検討します。

1. 幼児教育の充実

〔施策1〕 生きる力の基礎を育てる幼児教育の推進

保育所・幼稚園課、教務課

教育振興基本計画の内容

保育や、遊びなどの幼児期にふさわしい豊かな体験を通して、道徳性の芽生えを養うなど、生きる力の基礎を育成する幼稚園教育を推進します。

また、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園と小学校との密接な連携を図るとともに、さらに家庭、地域社会と相互に協力して幼児教育を進めていきます。

さらに、小1プロブレム解消のためのアプローチカリキュラム※¹及びスタートカリキュラム※²の開発と普及を支援します。

公立幼稚園の今後のあり方について、附属機関である小郡市幼児施設審議会の答申を踏まえ検討をします。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続に向け、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの改善についての連携及び充実を図ります。
- ◇ 開かれた幼稚園教育づくりを推進するとともに、子育て支援センター的な役割を果たす取組の充実を図ります。
- ◇ 新幼稚園教育要領の全面実施を受け、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえた教育課程のカリキュラム・マネジメントを支援します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの改善についての連携及び充実への支援	○保幼小合同研修会の実施（1回） ・保育園11園、幼稚園3園、保育所2園、小学校8校の教諭が参加
学校（園）支援ボランティア制度の実施	○学校（園）支援ボランティア延べ人数 ・令和元年度6,186人（内、幼稚園110人）
A L T派遣事業の実施	○小郡幼稚園へA L Tの派遣（各学期2回の派遣）
配慮を要する幼児へのきめ細やかな支援	○職場内研修の実施 ○園児が通所する療育施設との意見交換を実施 ○市の巡回相談を活用（2件）
小郡幼稚園の3年保育、預かり保育の支援	○3年保育、預かり保育を開始。 ・令和元年度年少児：53名（定員60名） ・令和元年度預かり保育通年利用者：11名
小郡幼稚園のトイレ改修事業・空調設備事業・シャワー設備事業	○3歳児クラスに空調設置 ○園内全てのトイレの洋式化、3歳児クラスのトイレにシャワーブースを新設

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
保幼小の円滑な 接続に向けた取 組	アプローチカリキュラム について情報提供した市 内（私立を含む）幼稚 園・保育所(園)数	17園 (令和元年度)	16園 (令和元年度)	○
施設整備の充実	洋式トイレの設置台数	12台 (令和元年度)	12台 (令和元年度)	◎
	空調設備が設置済みの教 室数	11教室 (令和元年度)	11教室 (令和元年度)	◎
	園児用シャワールームの 設置数	2箇所 (令和元年度)	2箇所 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 市内ほとんどの保幼小の先生で、保幼小合同研修会を開催し、意見交換をすることができました。
- ② アプローチカリキュラムを実施し、全小学校8校におけるスタートカリキュラムに円滑に接続することができました。
- ③ 昨年度よりも多い、学校と幼稚園合わせて延べ6,186人（内、幼稚園110人）の学校支援ボランティアの参加を得ることができました。
- ④ 幼稚園へのALT派遣を実施し、幼児期から英語に親しむ環境を作ることができました。
- ⑤ 教育事務所が行う巡回相談の利用はありませんでしたが、市が実施する巡回相談を初めて活用し、また、幼児が通所する療育施設へ訪問するなどして、きめ細やかな指導のための意見交換を行うことができました。
- ⑥ 3歳児クラスの空調及び園内のトイレを改修し、良好な教育環境を整えることができました。

課 題

- ① 実施したカリキュラムにより保幼小の円滑な連携及び充実しているかどうかの確認を行い、さらに、新幼稚園教育要領、新保育所保育指針の全面実施を受け、幼児期までに育ってほしい姿を踏まえた教育課程の編成を考えていく必要があります。
- ② 預かり保育については現在教育課程終了後のみの実施ですが、長期休業中の実施希望が多く、今後提供日数の拡大を検討していく必要があります。

対 応

- ① カリキュラムの改善、普及を今後も継続して行い、就学前、就学後の子どもの育成について相互理解を図っていくとともに、保幼小合同の研修会のあり方を見直し、今後の就学前児童に対する課題解決のために有効な学習内容の検討を行います。
- ② 預かり保育の拡充に向けて長期休業中の実施に関する調査研究や協議を今後すすめていきます。

注釈

- ※１）アプローチカリキュラム…入学前（１１月～３月）に幼稚園や保育所において行われている、小学校生活に適切につないでいくためのカリキュラム
- ※２）スタートカリキュラム…小学校１年生の入学当初（４月～５月）に、幼児期に体験してきたことと、教科学習の内容とを組み合わせた関連的な学習カリキュラム

2. 小・中学校教育の充実

〔施策2－①〕より質の高い学校教育の推進（確かな学力の育成）

教 務 課

教育振興基本計画の内容

「確かな学力」を育成するため、基礎的・基本的な知識や技能の習得と活用力の育成を目指します。また、小・中学校への少人数学級の検討を行います。さらに、国際化・情報化社会に対応した小学校外国語活動や情報教育を行います。
特に情報教育においては、教職員の研修を実施し、教科指導へのＩＣＴの効果的な活用をはじめ、児童生徒への情報活用能力の育成と情報モラル教育を推進します。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小郡市学力向上プランに基づき、9か年で学力を育む小中連携した小郡授業づくり10の視点を各校で実施します。
- ◇ 小・中学校における学力実態、学習状況調査及び学力向上の取組状況を把握し、学力向上の取組を推進します。
- ◇ キャリア教育、情報教育、外国語教育の充実を目指します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
学力向上推進委員会の拡大	○学力向上検証委員会を2回、推進委員会を4回開催しました。 ・学力向上強化市町村校の取組及び実施報告の交流 ・全国学力・学習状況調査結果の分析及び各学校の取組の交流 ・学力向上プランの検証と改善
キャリア教育の充実への支援	○キャリアパスポートの作成を行い、各学校に情報提供するとともに活用するよう呼びかけました。
情報教育（プログラミング教育を含む）の充実への支援	○プログラミング教育について高等教育機関と連携するとともに、学校職員への研修会を実施しました。
小学校外国語科・外国語活動の実施に向けた校内指導体制の支援	○英語専科2人を全小学校で授業が行えるよう配置し、外国語科外国語活動の充実に努めました。 ○ＡＬＴを引き続き5人配置しました。
中学校英語暗誦大会の開催	○中学校英語暗誦大会を実施しました。 ・出場者（56名） ・総参加者（149名）
市の研究指定校委嘱、研究発表会の開催	○市の教育課題を受けた研究指定委嘱研究発表会を実施しました。 ・御原小学校（10月8日）・大原中学校（11月15日）
各学校の課題解決に向けた取組への支援	○全小・中学校を訪問し、学力・体力・不登校等に関する協議を行いました。

保幼小連携したスタートカリキュラムの実施・改善への支援	○保幼小カリキュラム検討委員会を実施しました。 参加者（全8小学校16名、13園23名）
小中連携した家庭学習充実の取組への支援	○全中学校区（5校区）で、小中連携した「家庭学習の手引き」を新たに修正し、配布しました。
知能検査、学力調査、学力テストなどの実施及び予算措置	○知能検査（小1・3・5、中1）、市標準学力調査（小学校1年～6年）、学力分析検査（中学校1年～3年）、学習定着度診断検査（中学校3年生・2回）を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
確かな学力の育成	全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数 小：国語、算数 中：国語、数学、英語	5 (令和元年度)	5 (令和元年度)	◎
	全国学力・学習状況調査において、正答率3割以下の児童生徒の割合が全児童生徒の2割以下となる教科数 小：国語、算数 中：国語、数学、英語	5 (令和元年度)	5 (令和元年度)	◎
	【小学校】 小郡市学力調査（12月）において、正答率4割未満の児童が、全児童の2割以下となる教科数 1年生～6年生 国語・算数 (2教科×6学年＝12教科)	12 (令和元年度)	12 (令和元年度)	◎
	【中学校】 福岡県学力調査（6月）において、正答率4割未満の生徒が、全生徒の2割以下となる教科数 1年生：国語・数学 2年生：国語・数学	4 (令和元年度)	4 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 学力向上推進委員会を実施し、学力向上プランの検証と改善を行いました。また、全国学力・学習状況調査の小中学校のすべての教科区分で全国平均を超えることができました。
- ② キャリアパスポートの作成、英語専科の全小学校への位置づけ、中学校英語暗誦大会の実施、プログラミング教育に対応した高等教育機関との連携を行い、キャリア教育、情報教育、外国語教育の充実を図りました。
- ③ 研究指定校委嘱研究発表会を御原小、大原中で行い、研究の成果を共有しました。
- ④ 全小学校に、学力・体力・不登校等の学校訪問をし、全国学力・学習状況調査から分析した課題をもとに取り組んだことで、１２月に行われた標準学力調査において、どの学年も昨年度より伸びました。特に４年生においては、大きな伸びがみられました。
- ⑤ 中学校区ごとに、９年間を見通した「家庭学習の手引き」の見直しを行い、各家庭に配布し、小中連携した家庭学習の在り方を示すことができました。

課 題

- ① 小・中学校ともに、全区分において全国平均を上回っているが、学校ごとに見てみると、学校間格差が見られます。

対 応

- ① 教師の指導力の平準化と学力向上に資する学校の研修体制の見直し等を図るために、研修会等の設定や素晴らしい取組の情報提供を行います。

〔施策 2－②〕 より質の高い学校教育の推進（豊かな心の育成）

教 務 課

教育振興基本計画の内容

「豊かな人間性」を養うことを目的に、道徳教育を行うための指導や支援を行います。
いじめ・不登校の早期発見・早期対応と早期解消を行うための情報提供や場の提供などの支援を行います。そのため、いじめ・不登校の解消や厳しい家庭環境にある子どもへの支援なども含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置の拡大に努めるとともに、関係機関と連携した組織的な取組を推進します。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 豊かな道徳性と規範意識の育成を図るための取組の充実を図ります。
- ◇ いじめ・不登校の早期発見・早期対応・早期解消と未然防止に向け校内体制の充実と取組の徹底を図ります。
- ◇ 自己実現を図る生徒指導と豊かな人間関係づくりの取組を推進します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
道徳科の価値内容を踏まえた道徳性・規範意識調査の実施	○道徳性・規範意識調査を1月に実施し、実態に基づいた道徳教育の指導計画の作成・確実な実施と評価への活用を行いました。
道徳教育推進協議会の実施	○小郡市道徳教育推進協議会（福岡県道徳教育推進事業）を7月5日に小郡中学校で実施し、各学校の実態に応じた道徳教育の推進について、協議及び指導助言を行いました。 【授業公開】 ・小郡中学校 第3学年「命のトランジットビザ」
「道徳の授業づくりハンドブック」及び「リーフレット」の活用促進への支援	○具体的な道徳の授業づくり、及び資料の提供を行いました。
いじめ問題等対策委員会等の実施及び「学校生活・環境多面調査」の積極的活用 ・いじめ防止対策審議会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・いじめ問題等対策委員会	○いじめ防止対策審議会を開催しました（5月28日） ・構成：大学教授、弁護士、スクールカウンセラー、医師 ○いじめ問題対策連絡協議会を開催しました（5月31日） ・構成：児童相談所、警察、法務局、PTA、校長会、市教育センター、ソーシャルワーカー、子育て支援課 ○いじめ問題等対策委員会を開催しました。（5月31日・9月24日・2月12日） ・構成：PTA、校長会、市教育センター、ソーシャルワーカー、子育て支援課

	○各種リーフレット等の配布による啓発を行いました。 ・いじめの認知に関する教職員向けリーフレットの配布 ・いじめ撲滅リーフレット、ポスターの配布 ・ネットいじめの注意喚起リーフレットの配布 ・「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットの配布
不登校対応研修会の実施 (教育研究所)	○人間関係づくり研修講座として開催しました。(6月11日、8月19日・21名参加) ・第1回 コーチングの活かし方 講師 こころ com 内木場三保 ・第2回 教職員のコミュニケーションと生徒指導について 講師 小郡市教育委員会 指導主事 小田哲也
不登校の未然防止・早期対応に向けた校内体制への支援	○「福岡アクション3」の徹底を図り、「保護者のアクション3」を家庭に配布しました。
小郡市教育相談室及び適応指導教室「りんく」事業の実施	○教育相談を実施しました。電話144件、訪問88件 ○適応指導教室「りんく小郡」の入級者は、小郡市のみで正式通級2人、仮通級：3人でした。
スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の充実	○市費スクールソーシャルワーカーの2名配置を継続しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
豊かな道徳性と規範意識の育成	道徳性・規範意識調査において、「よくできる」「だいたいできる」と回答する児童生徒が小学校・中学校【共通】 ①「希望と勇気、克己と強い意志」 8割以上 ②「自主、自律、自由と責任」 8割以上 ③「勤労、社会参画、公共の精神」 8割以上	①小・中学校：9学年 ②小・中学校：9学年 ③小・中学校：9学年 ④小学校：6学年 ⑤中学校：3学年 (令和元年度)	① 4学年 ② 7学年 ③ 4学年 ④ 4学年 ⑤ 0学年 (令和元年度)	▲

	小学校： ④「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」 8割以上 中学校： ⑤「向上心、個性の伸長」 7割以上 の学年数			
不登校の未然防止・早期対応	不登校児童生徒の割合 (参考) 平成30年度 全国の児童生徒数にあたる不登校児童生徒の割合 ① 小学校 0.55% ② 中学校 3.38%	①小学校： 0.2%を下回る ②中学校： 2.8%を下回る (令和元年度12月まで) (令和元年度)	①小学校： 0.5% ②中学校： 3.4% (令和元年度12月まで) (令和元年度)	△
いじめの早期発見・早期対応	児童生徒1000人当たりのいじめの認知件数 (参考) 平成30年度 福岡県の児童生徒1000人当たりのいじめの認知件数： 20.9件	20件 (令和元年度12月まで) (令和元年度)	11.3件 (令和元年度)	△

成 果

- ① 道徳性・規範意識調査を実施し、その結果をもとに実態に基づいた道徳教育指導計画を作成、実施することができました。また、道徳教育推進協議会において、授業公開を行い、小中学校の道徳推進教師で、校内における道徳教育の推進について研修をすることができました。
- ② いじめ防止対策審議会、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題等対策委員会を開催し、また、いじめの認知に関する教職員向けリーフレットを配布して教職員研修を促すことで、いじめの兆候に対応するための教職員の意識を高めることができました。
 また、いじめ問題等対策委員会において、いじめの問題に係るアンケート新様式の促進を行い、いじめの早期発見に係る取組の充実を図りました。

- ③ 「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットを小学校高学年・中学校全学年の家庭に配布することで、携帯電話・スマートフォン・インターネット等の利用に関する約束づくりを推進することができました。
- ④ 小・中学校の全教職員を対象に「福岡アクション3」を配布し、不登校への理解と対応のための校内研修を促進することができました。また、「保護者アクション3」を家庭へ配布しました。
- ⑤ 適応指導教室「りんく小郡」において、学校に行けなくて悩んでいる子ども達に学校生活への復帰に向け支援を行うことができました。

課 題

- ① 道徳性・規範意識調査の指標がここ4年くらい達成できている項目がかなり少なくなっており、達成できるよう手立てを考える必要があります。
- ② いじめ及び不登校については、未然防止や早期発見と併せて適切な対応が大切であることから、教職員の更なる研修が必要です。また、いじめの問題に係るアンケート様式を見直したことから、アンケート新様式の活用を促進を図る必要があります。
- ③ 携帯電話・スマートフォン・インターネット等の利用は低年齢化が進みつつあり、中学生はもちろん小学生やその保護者に対しても注意喚起の必要があります。

対 応

- ① 道徳性・規範意識調査において、小・中学校で目標値を別々にする、各校の道徳の重点項目の見直し等、実態を適切に反映した指標に見直していきます。
- ② いじめ・不登校の未然防止や早期発見のために、教育研究所における生徒指導に係る研修講座を充実させるとともに、各学校における教職員研修を支援します。また、小郡市いじめ防止基本方針の改定に伴い、小郡市いじめ問題等対策委員会における取組の強化を図ります。さらに、いじめの問題に係るアンケート新様式活用の促進と併せて、いじめの早期発見の充実を図ります。
- ③ 「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットなど、小・中学生やその保護者に対して幅広く配布するとともに、地域やPTAに対する理解啓発を推進します。

〔施策2－③〕より質の高い学校教育の推進（健やかな体の育成）

教 務 課

教育振興基本計画の内容

「健やかな体」を育成するために、児童生徒の体力の実態に基づいた体力向上プランの作成を推進し、授業や学校行事などの改善に向けて情報提供等の支援を行います。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 各学校の体力向上を支援し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点の向上を目指します。
- ◇ 児童生徒の安全確保のために、保護者・地域と連携し「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の一層の充実を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
体力向上検証委員会の開催	○体力向上検証委員会を開催し、小郡市の体力の現状、体力テスト実施に係る課題と対応、体力向上の取組に関する成果と課題について検討しました。（年2回 5月9日、2月25日）
体力向上プランの充実への支援	○全小・中学校で、体力向上プランへの「1校1取組」の位置付けを行いました。
「小郡市部活動の在り方に関する指針」の策定及び実施	○「小郡市部活動の在り方に関する指針」を基に、各中学校において「部活動基本方針」が策定され、それに基づき部活動が実施されました。
学校安全・防災教育の充実への支援	○全小・中学校で「安全点検実施要領」「防災マニュアル」の作成、見直しを行いました。
「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の作成・活用への支援	○全小・中学校で「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」の児童生徒の主体的な作成・活用を行いました。
通学路の整備と安全確保、安全点検の計画的実施	○中学校5校で、通学路の合同点検を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の向上・改善	全国体力・運動能力、運動習慣調査において、全国平均を上回る種目数 （各学年全8種目）	小5男子：8種目 小5女子：8種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目 （令和元年度）	小5男子：6種目 小5女子：6種目 中2男子：8種目 中2女子：8種目 （令和元年度）	○

成 果

- ① 令和元年度の全国体力・運動能力、運動習慣調査において、中学２年男子及び中学２年女子が、全ての種目において、全国平均を上回ることができました。
- ② 「小郡市部活動の在り方に関する指針」を策定し、実施することができました。
- ③ 全ての小・中学校において、「校区安全マップ」や「通学路安全マップ」、地震に対応した「防災マニュアル」の作成・見直しを行いました。
- ④ 「小郡市通学路交通安全プログラム」に基づき、中学校５校で、関係機関による通学路の合同点検を行い、危険箇所への対策内容を検討しました。

課 題

- ① 県の体力・運動能力調査の結果から、小学生の握力、立ち幅跳び、ソフトボール投げについて、課題が見られました。運動が苦手な児童生徒も含めて運動の日常化が必要です。
- ② 「小郡市部活動の在り方に関する指針」に基づいた学校の取組の確実な実施を図る必要があります。
- ③ 施設・設備に関する安全点検については、毎年、形骸化させることがないように不断の見直しが必要です。

対 応

- ① 運動が苦手な児童生徒や運動部活動に参加していない児童生徒を含めて、運動の日常化を推進するため、「１校１取組」を推進します。
- ② 各中学校における「部活動基本方針」及び「部活動実施計画」の点検を適宜実施します。
- ③ 「防災マニュアル」及び施設・設備に関する「安全点検マニュアル」について、児童生徒の実態に応じた見直しを進めます。

〔施策3〕 特別支援教育の推進

教 務 課

教育振興基本計画の内容

インクルーシブ教育システム※を構築するため、一人一人の教育的ニーズに応じた早期からの一貫した支援を推進するとともに、特別支援教育支援員の配置の充実に努めます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」及び「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用を通して、早期からの一貫した支援の充実を図ります。
- ◇ 多様な学びの場（特別支援学級、通級指導教室、通常の学級）における指導の充実を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
就学支援委員会の開催	○就学支援委員会を開催しました。（年3回） ○就学相談会を実施しました。 ・夏季相談会（3日間） ・秋季相談会（各小学校区）
特別支援学級担当者研修会の実施	○市教委が主催で特別支援教育担当者研修会を悉皆で開催し、特別支援学級の教育課程や学級経営に係る研修を行いました。（8月5日）
特別支援教育研修講座の実施（教育研究所）	○特別支援教育研修講座を行いました。（8月1日） ・参加者45名 ・通常の学級にいる支援が必要な児童生徒へのかかわり方 講師：福岡県教育庁北筑後教育事務所 指導主事
特別支援教育推進計画の実施のための支援	○学校訪問等において「福岡県特別支援教育推進プラン」に基づく特別支援教育推進計画の作成についての説明を行いました。
個別の教育支援計画、個別の指導計画、「ふくおか就学サポートノート（県）」の作成・活用の推進	○就学相談対象者51名に、「ふくおか就学サポートノート」を配布しました。 ○小・中学校で個別の教育支援計画・指導計画を434件作成しています。
専門家による巡回相談の活用促進	○対象者15名に、巡回相談を活用しました。
特別支援教育支援員の配置事業の推進	○特別支援教育支援員を43名配置しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
早期からの一貫した支援の充実	就学相談の実施件数（ケース数）	60件 (令和元年度)	51件 (令和元年度)	○
	学校間接続（保幼→小・小→中）において情報の引継ぎを受けた件数	60件 (令和元年度)	72件 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 就学支援委員会を実施するとともに、市における相談体制の充実を図るため、夏季就学相談会における福岡県小郡特別支援学校との連携により、充実した就学相談の実施ができました。件数については平成29年度と同数となっています。
- ② 子育て支援課との連携による「ふくおか就学サポートノート」の配布等により、活用の促進が図られています。
- ③ 通常学級における支援が必要な児童生徒への支援の充実を図るため、教育研究所の特別支援教育研修講座において、特別支援教育担当者だけでなく通常学級担当の教員も対象に含めた研修会を実施して、各学校における特別支援教育の質の向上につなげることができました。
- ④ 円滑な学校間接続ができるように、子育て支援課と連携して「ふくおか就学サポートノート」の活用を促進したことで、学校間接続（保幼→小・小→中）における情報の引継ぎがスムーズに行われるようになりました。
- ⑤ 専門家による巡回相談を実施することができました。
- ⑥ 特別支援教育支援員を安定的に確保するため、登録制度を開始し、学校の管理職及び特別支援コーディネーターを通じて、特別支援教育支援員に対する研修を実施することができました。

課 題

- ① 特別支援教育に係る保護者への周知及び啓発の充実に伴い、就学相談の件数も増加しており、相談体制の充実を図る必要があります。

- ② 特別支援学級の増加に伴い、新規の担当者も増えており、指導者に対する研修を充実させ、指導の質を高める必要があります。
- ③ 市内における相談体制が充実してきているため、県事業の巡回相談の活用件数が減少しており、県事業の巡回相談のさらなる周知を図る必要があります。

対 応

- ① 市教育センターの相談員として学校での不登校対応等の実務経験者を配置し、就学に係る相談に対応できるようにします。
- ② 特別支援学級のニーズの増加に備え、教育研究所の特別支援教育研修講座において、通常学級の先生方向けの研修を実施し、特別支援学級担当教員を対象とした授業づくり研修会を別で計画し、実施します。
- ③ 子育て支援課及び保育所・幼稚園課との連携を推進し、県事業の巡回相談の実施について、私立の幼稚園、保育園等への周知を図ります。

注釈

インクルーシブ教育システム…障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが重要であるとされている。

〔施策４〕専門性の高い教職員の育成

教 務 課

教育振興基本計画の内容

学力実態の分析を生かし授業改善を目ざす校内研修や、教職員の創意工夫が生かされる協働的な学校運営体制システムづくりを推進します。また、多様な研修の場の提供と教育課題の解決を目指す調査研究の実施を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスに配慮した支援などを行います。

さらに、教職員が子どもと向き合えるようにするため、業務改善の支援や人的配置などの条件整備をはじめ、関係機関と連携した取組を進めます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 教職員の実践的指導力と職能成長を高める一層の研修の充実及び計画的な人材育成を推進します。
- ◇ 校長を中心とした協働的な学校運営体制づくりを推進し、組織としての学校力を高めます。
- ◇ 教職員が安心して子どもと向き合える環境づくりを整備します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
職に応じた研修会の実施	○校長研修会を年３回実施しました。 ○副校長、教頭研修会を年３回実施しました。
課題に応じた研修会の実施 (教育研究所)	○人間関係づくり研修講座を実施しました。(６月１１日、８月１９日) 参加者(２１名) ○プログラミング教育研修講座を実施しました。(７月３０日) 参加者(３７名) ○特別支援教育研修講座を実施しました。(８月１日) 参加者(４５名)
教職員研修サポート事業の実施	○教職員研修サポート事業を実施しました。(小学校２名・中学校２名) ・広島大学附属小学校(学力向上) ・全国小学校理科教育研究協議会研究大会(授業づくり) ・京都市立凌風小中学校(小・中学校の連携) ・日本ＬＤ学会 第２８回大会(不登校対応)
若年教員研修会の実施	○若年教員研修会を実施しました。(８月２６日) ＜教職経験７年目＞午後 ・ケースメソッド研修 保護者対応及び学校運営について 参加者(８名)

小学校外国語科・外国語活動研修講座の開催 (教育研究所)	○小学校における外国語教育の指導体制を強化するための研修講座を実施しました。 ・参加者(11名)
授業力向上研修講座(教育研究所、中教研と連携した講座)	○授業力向上研修講座を開催しました。 ・中学校社会科(8月21日)参加者(12名) 講師：福岡教育大学附属福岡中学校 教諭
得意分野を生かした「学校応援サポーター派遣プラン」(仮)の計画の作成・実施	○「学校応援サポーター派遣プラン」の名簿作成をしました。
教育研究所研究員研修の実施	○教育研究所研究員研修を実施しました。(年8回) ・研究員(21名) ・研究主事(17名) ・研究報告会の開催(2月4日)
地教連合同研修の実施 (教育研究所)	○地教連合同研修会を開催しました。(7月26日) 講演「教育に科学的根拠を」 講師：慶應義塾大学 総合政策学部 教授 ・参加者(202名)
保幼小合同研修会の実施	○保幼小接続期カリキュラム検討委員会を実施しました。 (7月23日) ・参加者(39名)
中学校区における小中合同研修会の推進	○小中合同研修会を開催しました。(全中学校区)
校内研修の計画的、効果的な実施の支援	○全小・中学校で、全教職員による校内授業研究を実施しました。
小郡学校応援プランの推進	○小郡学校応援プランを推進しました。 ・外国語指導助手(市ALT)の配置(ALT5名) ・特別支援教育支援員の配置(43名) ・スクールソーシャルワーカーの配置(常勤配置2名) ・情報教育相談員の配置(2名) ・全小学校にコーディネーターを配置(8名) ・市全域で共同学校事務室制度を導入 ・学力向上支援員の配置 平成28年度から各中学校に1名配置 ・学校裁量権の拡大 平成28年度から教職員(校長除く)の職務専念義務免除に係る事務の権限を学校長へ委任

小郡市働き方改革の推進	○夏季休業期間を3日短縮するとともに、8月13日～16日を学校閉庁日として設定しました。 ○業務改善のための取り組みを行いました。 ・週1回定時退校日を設定 ・留守番電話を整備し、電話対応を午後5時半までに限定 ・学校閉庁時刻を20時に設定
学校安全衛生委員会の実施	○学校安全衛生委員会を年2回実施しました。
教職員の健康診断及びストレスチェックの実施	○全教職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施しました。 ・健康診断及びストレスチェックを非常勤講師も受診(受検)できるように対象者を拡大(一部の検診は勤務時間による条件あり)

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
教職員の安全衛生の確保	教職員(講師除く※)の健康診断受診率	100% (令和元年度)	82.50% (令和元年度)	○
	教職員のストレスチェック受検率	100% (令和元年度)	97.47% (令和元年度)	○

※講師については、任用の際に必ず健康診断を受診する為、指標の中に含んでいない。

成 果

- ① 役職や課題等に応じた研修や合同研修、校内研修を実施することで、校務運営や授業内容、課題対応等の改善につなげることができました。
- ② 教育研究所における「小学校外国語・外国語活動研修講座」を年4回同じ受講者で実施し、受講者が各学校で外国語に関する研修の中で授業の在り方等を全職員で共通理解するよう促したことで、外国語に対する教員の理解を深めることができました。
- ③ 通常学級における支援を必要とする児童生徒への指導を充実させるため、教育研究所の特別支援教育研修講座において、通常学級担任も対象に含めた研修会を実施しました。
- ④ 保幼小接続期カリキュラム検討委員会を開催し、市内全ての保幼小で交流会を行い、小1プロブレムの解消に向けての連携をすることができました。
- ⑤ 小郡学校応援プランに基づく各学校の教育体制の強化により、教職員が安心して子どもと向き合える環境づくりを推進することができました。

- ⑥ 教職員のストレスチェックの実施や健康診断、学校安全衛生委員会などの健康管理事業を実施しました。また、ストレスチェック及び健康診断を非常勤講師も受診（受検）できるよう対象者を拡大しました（一部の検診は勤務時間による条件あり）。
- ⑦ 小郡市教職員の働き方改革取組の指針を改定し、業務改善のための取組を支援しました。

課 題

- ① 若年教員の増加に伴い、若年教員の指導の質を高める必要があります。
- ② 特別支援学級のさらなる増加に伴い、指導者に対する研修を充実させ、指導の質を高める必要があります。
- ③ 業務内容が多様化する中で、教職員が安心して子どもと向き合うためには、教職員の心身の健康が保たれる必要があります。

対 応

- ① 教育研究所における「人間関係づくり研修講座」を新設し、若年教員のコミュニケーション能力を高めるための研修を充実します。また、校内研修のさらなる充実を図り、若年教員の指導の質を高めるために指導主事や各校の専門性の高い教員の派遣等の支援をします。
- ② 学校全体における特別支援教育の充実させるため、教育研究所の特別支援教育研修講座の内容を通常学級における支援が必要な児童生徒への支援を主にした研修と位置づけ、特別支援学級担当教員を対象とした研修会は別途、市主催の研修会として実施します。
- ③ 教職員に対して、健康診断の受診やストレスチェックの受検を促進します。

〔施策５〕地域とともにある学校づくりの推進

教 務 課

教育振興基本計画の内容

学校運営協議会を活用した学校支援体制の確立を図ります。さらに、地域とともにある学校づくりを推進するために、地域の諸機関と連携を図りながら児童生徒の地域行事などへの参加も積極的に促進します。

また、児童生徒の登下校の安全確保に向けた取組の充実を図るため、地域や団体、警察などの関係機関、ボランティアと積極的な連携を進めます。また、学校支援ボランティアによる指導により、教育内容の充実を図ります。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 全校で保護者や地域住民の求める分かりやすい情報を提供します。
- ◇ 学校支援ボランティアの幼稚園、小・中学校での積極的な活用を図る指導の充実に努めます。
- ◇ 学校運営協議会等の地域と共通理解を図る場を活用する取組を進めます。
- ◇ 「小郡の子ども共育１０の実践」の全家庭・地域での実践を進めます。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
土曜授業の実施	○全小中学校において、年４回の土曜授業を実施しました。 ・家庭や地域が連携した行事や授業の実施、保護者や地域住民への授業公開を行いました。
学校統一公開日の実施	○学校統一公開を実施しました。 ・幼稚園：１０月１１日 ・小学校：１０月２６日 ・中学校：１１月３０日 ○参加者総数（３，３８３名）
コミュニティ・スクールの推進	○学校運営協議会を全小・中学校に設置しました。
学校支援ボランティア制度の実施	○全小学校８校において、ボランティアコーディネーターをそれぞれ１名ずつ配置しました。 ・学校支援ボランティアの活用人数は、指標のとおり。
小郡の子ども共育１０の実践の実施	○「小郡の子ども共育１０の実践」連絡会を実施しました。（２月５日） ・「小郡の子ども共育１０の実践」の見直し等 ・参加者（２０名）
「子ども議会」の開催	○市内全小・中学校から１名の子ども議員を選出し、第２回目の「子ども議会」を開催しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
学校支援ボランティアによる指導の充実	学校支援ボランティア活動参加延べ人数 ① 幼稚園 ② 小学校 ③ 中学校	① 70人 (1園になったため) ② 3,700人 ③ 800人 (令和元年度)	① 110人 ② 5,219人 ③ 857人 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 土曜授業や学校統一公開日の実施により、保護者や地域住民への授業公開を行うことができました。また、コミュニティ・スクールを全小・中学校に設置し、地域とともにある学校づくりを推進することができました。
- ② 学校と幼稚園を合わせて延べ6,186人と昨年度より200人近く多い学校支援ボランティアの参加を得るなど、各学校において、学校支援ボランティア活動参加延べ人数がおおむね目標値を達成できました。
- ③ 「小郡の子ども共育10の実践」項目の見直しを図り、今の子どもたちの実態に合った実践項目になり、全小中学校の教職員、保護者、地域の方との共通理解をすることができました。

課 題

- ① 「小郡の子ども共育10の実践」の取り組み内容について、さらなる周知を行い、地域・家庭へと浸透させる必要があります。
- ② 地域とともにある学校づくりの実現のため、コミュニティスクールの取組をさらに推進していく必要があります。

対 応

- ① 「小郡の子ども共育10の実践」の取り組みについて、入学式で配布したり、広報おごおりで掲載をしたりして、家庭と地域に広報していきます。また、連絡会の会員を各学校運営協議会員にすることで、「小郡の子ども共育10の実践」がこれまで以上に各学校・家庭・地域において実践できるようにします。
- ② 各学校における学校運営協議会に教育委員会職員が委員として入り、情報提供等の支援をしていきます。

〔施策6〕 特色ある学校づくりの推進

教 務 課

教育振興基本計画の内容

国際化社会、情報化社会、少子高齢社会の中、たくましく生きていく人材を育てるために、小規模校の特色ある学校づくりの支援を行うとともに、伝統文化に関する学習の推進を行います。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 小規模校の特色ある学校づくりを推進します。
- ◇ 伝統文化に関する学習を推進します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
特色ある学校づくり支援事業の実施	○「伝統文化ほんもの講座」を実施しました。（2校） ・宝城中：古典芸能（謡曲・喜多流）、茶道（裏千家）、囲碁 ・立石中：生け花（池坊）、茶道（表千家）、囲碁
小規模校魅力化推進事業の実施	○平成30年度に策定しました小規模校魅力化推進計画に基づいた事業を実施しました。 ・タブレットP Cの整備事業（味坂小、御原小） ・オンライン英会話事業（立石小、宝城中、立石中） ・久留米高専との連携事業（味坂小、御原小）
通学区域の弾力化の実施	○通学区域の弾力化により、令和2年度宝城中学校に2人、立石中学校に2人が入学しました。
校長提言の会の実施	○園長・校長提言の会を開催しました。（1月20日） ・子どもたちの安全・安心を守るための取組に関する提言など
学校の裁量権の拡大	○学校の裁量権拡大を継続しました。 ・学校予算に関する学校長による執行（支出命令等） ・県費負担教職員の職務専念義務免除の承認 ・校長学校経営支援補助金の継続 ・予算編成権の拡大
チーム学校の推進	○スクールカウンセラー（市センター・非常勤2名）、スクールソーシャルワーカー（市センター・常勤2名）、学校図書館司書（各学校・常勤1名）を配置しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
伝統文化に関する学習の推進	地域の人材等を活用して伝統文化に関する授業を展開している学校数	小学校 8 校 中学校 5 校 (令和元年度)	小学校 8 校 中学校 2 校 (令和元年度)	○

成 果

- ① 中学校 2 校において、地域の人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」を開始することができました。
- ② 通学区域の弾力化の実施により、小規模校での教育を希望する生徒を入学させることができました。
- ③ 予算編成権の拡大を行うとともに、校長学校経営支援補助金を前年度から継続し、学校の裁量権を拡大することができました。
- ④ スクールソーシャルワーカーを常勤 2 名体制で継続したことにより、学校のニーズに即応しやすい体制に近づけることができました。
- ⑤ 小規模校魅力化推進計画に基づき、味坂小学校・御原小学校にタブレット P C の整備と学習用ソフトウェアを導入しました。また、立石小学校・立石中学校・宝城中学校においてオンライン英会話を各校 5 回実施しました。

課 題

- ① 「伝統文化ほんもの講座」の中学校での実施校が 2 校にとどまっているため、他の中学校においても定着・充実を図る必要 があります。
- ② 特色ある学校づくりの実現に向け、学校裁量権のより一層の拡大を図る必要があります。
- ③ 小規模校魅力化については事業実施 1 年目であり、効果を検証するためにも取り組みを継続して 実施していく必要があります。

対 応

- ① 「伝統文化ほんもの講座」については、未実施校での取組を図ります。
- ② 校長学校経営支援補助金制度を拡充し、学校裁量権の拡大・充実を図ります。
- ③ 味坂小、御原小においてプログラミング教育を、立石小、宝城中、立石中でオンライン英会話事業を継続して実施し、小規模校の魅力化を図ります。

〔施策 7〕 学校施設など教育環境の整備・充実

教 務 課

教育振興基本計画の内容

空調設備が整備されていない学校などへ空調設備の整備を推進します。

また、学校施設の大規模改造事業は、老朽化の著しい施設より順次実施し、施設の整備・充実に図ります。

I T 機器に関しては、計画的に機器の更新を実施するとともに、電子黒板などの指導に必要な教材備品の充実に努めます。

経済的な理由により子どもを小学校や中学校に就学させることが困難な保護者に対し、給食費、学用品費等について援助を行い、就学支援の充実に努めます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 安全・快適な学校生活が送れるよう、施設整備の充実に図ります。
- ◇ 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう教材備品の充実や就学支援を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小中学校空調設置事業	市立小中学校の教育環境改善のため、各小学校の特別教室（家庭科室・図工室）及び各中学校の特別教室（家庭科室・技術室・美術室）に空調設備を新設しました。
立石中学校大規模改造事業	老朽化した管理教室棟について、外部、内部及び設備等の改修を行うとともに、配置の見直しやトイレ改修及び多目的トイレの設置等により、良好な教育環境の整備を行いました。また、併せて下水道接続工事を行いました。
パソコン教室にある機器の更新	中学校パソコン教室の更新を行いました。導入機器をこれまでのデスクトップ PC からタブレット PC に一新しました。併せて、学習支援ソフトの導入も行いました。
理科教育等設備備品整備事業	国庫補助事業による理科教育備品の整備を行いました。 ・小学校 2 校 ・中学校 2 校

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成 状況
施設整備 の充実	特別教室（家庭科室、技術室、美術室、図工室）に 空調設備が整備済の学校	13校 (令和元 年度)	13校 (令和元 年度)	◎
	中学校のパソコン教室にある機器の更新	5校 (令和元 年度)	5校 (令和元 年度)	◎

成 果

- ① 小中学校空調設置事業の実施により、特別教室への空調設置を完了することができた。また、立石中学校大規模改造事業を実施し、子ども達が学校で安全・快適に過ごせるよう、教育環境の向上を図ることができた。
- ② 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるよう、デジタル教科書や理科教育備品など、教材備品の整備を行いました。
- ③ 中学校パソコン教室の更新を行い、タブレットPCを導入しました。
- ④ 校務を円滑に行うため、更新時期を迎えた教職員用パソコンを更新しました。

課 題

- ① 大規模改造未実施である校舎で、築年数が経過し老朽化しているものが、まだ残っています。
- ② 子ども達がより良い教育環境の中で学ぶことができるような電子黒板等のIT機器の整備については、国の整備目標を達成していません。
- ③ 国が打ち出したGIGAスクール構想の実現に取り組むことが急務となっています。

対 応

- ① 校舎の大規模改造事業を年次的に実施し、教育環境の向上及び建物の長寿命化を図ります。また、大規模改造事業に併せてトイレ改修を行い、便器の洋式化を進めます。
- ② IT機器について、学校の要望に留意しながら整備を進めます。

- ③ 国が推進するG I G Aスクール構想を受けて、小郡市の教育現場に適した整備を検討し、補助金を活用しながら整備を始めます。

〔施策8〕食育推進の支援・整備

学校給食課

教育振興基本計画の内容

学校給食における食育の推進のために、学校・家庭・地域との連携・協力を図り、地元の食材を学校給食に多く取り入れ、「生きた教材」として「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育む取組を行います。また、学校給食センターでは学校給食衛生管理基準に沿って、安全で安心できる給食の提供に努めながら、小学校自校式給食施設の年次的整備を行います。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子ども達が食育により、生きる力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となり、学校給食に地元の食材を取り入れ「食の重要性」や「感謝の気持ち」を育んでいきます。
- ◇ 栄養教諭による「食に関する指導」の中で、児童・生徒に「食べること」の重要性を伝え、正しい食習慣の基礎を身に付けさせて、「生きる力」を育む指導に取り組めます。
- ◇ 小学校自校式給食施設の年次的な整備に取り組めます。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
食生活に対する関心と理解を深め自己管理能力の育成を図る指導の充実	給食指導年間計画、食に関する指導計画を給食担当教諭等を対象とした担当者研修会等で提案し各学校での普及を図る。 栄養教諭等研修会において効果的な指導教材や資料の作成を行う。 給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校教育活動全体で食に関する指導の支援を行います。
豊かな心と人間関係を育む学校給食の実践	準備、後片付けを協力して行うことで責任感や協調性を育て、ふれあいを大切にした楽しい食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど楽しい食事環境を栄養教諭等により支援します。
安全でおいしく栄養バランスの取れた給食内容の工夫	「学校給食衛生管理の基準」（文部科学省）に基づき衛生管理の徹底を図る。 地場産物を積極的に活用し、お米の良さを生かした日本型食生活の定着を図られるように献立の工夫を行います。

学校給食を通じた家庭・地域との連携・協力	給食たより等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を図る。 地場産物や郷土食を取り入れた献立の研究や調理講習会等への協力を行います。
地産地消の促進	小郡市「食と農」推進協議会会員（生産者）と調理員・栄養教諭等が、地元食材を使った新たな給食のメニューを創作し、提供する取組を行います。
学校給食における食物アレルギーの対応、体制の確立	危機管理体制を整えるため、学校長以下、アレルギー対応食を管理する栄養教諭等職員、それを調理する学校給食調理員、第1発見者となりやすい学級担任、健康管理及び事故の対応者となる養護教諭は、研修などを通して質の向上を図り、食物アレルギー対応委員会の設置に関する支援を行います。
小学校自校式給食施設の整備	小学校自校式給食施設について、のぞみが丘小学校給食施設の整備を行います。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	達成値	達成状況
食に関する指導の充実	地場産食材の使用率	20.0%	21.0%	◎
	食に関する指導の実施回数	<u>70回</u>	<u>71回</u>	◎
	毎日の朝食の摂取率 ① 小学生 ② 中学生 (福岡県児童生徒体力・運動能力調査)	① 90.0% ② 85.0% (R1年度)	① 83.4% ② 80.3% 福岡県 ① 84.2% ② 80.7% 小郡市	△
小学校自校式給食施設の整備	小学校自校式学校給食施設整備	8校	8校	○

成 果

- ① 給食指導年間計画、食に関する指導計画を担当者研修会等で提案し各学校での普及を図り、指導教材等の作成を行い、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、総合的な学習の時間など学校教育活動全体で「食に関する指導」の支援を行いました。
また、ふれあいを大切にしたい食事を通して社会性や感謝の心を育てるなど楽しい食事環境を栄養教諭等により支援を行いました。
- ② 「学校給食衛生管理の基準」に基づき衛生管理の徹底を図るとともに、献立の工夫を行い「給食たより」等を通して保護者の食に関する理解・関心の啓発を推進しました。
- ③ 危機管理体制を整えるため、食物アレルギー対応委員会の設置に関する支援を行い、第1発見者となりやすい学級担任等と研修を行い質の向上を図りました。

課 題

- ① 栄養教諭を中心に「食に関する指導」の中で児童・生徒の生涯にわたる食習慣の基本を指導していますが、アンケート調査によれば、中学生の朝食摂取率が目標に達していない傾向があります。また、成長期の大切な時期にも関わらず、朝食の栄養バランスがとられていない課題があります。
- ② 学校給食に地元野菜を多く取り入れていく課題として生産農家の高齢化及び後継者問題があります。小郡市「食と農」推進協議会と連携し、学校給食への地元農産物の納品への理解と協力を伝えて行く必要があります。

対 応

- ① 朝食摂取や栄養バランスが、学習や運動にも良い影響があることを理解できるよう「食に関する指導」の内容を充実します。
- ② 小郡市「食と農」推進協議会と連携を図り生産者の拡充を呼び掛けるとともに、会議の中で地元野菜の収穫時期等を確認し学校給食献立の作成を行います。

3. 青少年教育の充実

〔施策9〕 青少年育成活動団体の支援

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

市内の社会教育活動団体・青少年健全育成団体などの特色ある活動の支援を行うとともに、連携を図ることで、地域に根差した青少年活動を進めます。また、子ども達の居場所づくりや交流の場として、自治公民館の開放を支援し、校区コミュニティセンターの活用を促進します。

令和元年度 施策の基本的なねらい

社会教育活動団体・青少年健全育成団体への財政及び活動の支援を行うことで、連携・協力を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
社会教育活動団体・青少年健全育成団体の支援	○社会教育活動団体・青少年健全育成団体 5 団体へ補助金を交付しました。 ・小郡市青少年育成市民会議 1,770 千円 ・小郡・三井少年の船 480 千円 ・小郡子ども劇場 80 千円 ・アンビシャス広場（新） 150 千円 ・小郡市教育推進協議会 250 千円 ○社会教育活動団体・青少年健全育成団体の活動、広報活動を支援しました。 ・小郡市青少年育成市民会議 総会（功労者表彰）、理事会、役員会、部会 花いっぱい運動（花苗配付）、 0 歳期教育推進（親子あそび教室） ジュニアリーダー研修会（夏季・冬季）、 主張大会「おごおりっ子からのメッセージ」、 オアシス運動、校区実践発表会、ボランティアパスポート ・小郡・三井少年の船 事前研修、沖縄研修、事後研修 ・小郡子ども劇場 例会、総会 ・アンビシャス広場（県事業 8 広場） 広場開催支援 ・アンビシャス広場（1 広場） 広場開催支援、学習支援 ・アンビネット小郡市地域連携協議会（17 団体で構成） 会議、体験イベント「Let's Go! アンビフェスタ」 ○上記団体の生涯学習センターの施設利用料を減免しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
社会教育活動団体・青少年健全育成団体の支援	支援する団体の数	14 団体 (令和元年度)	14 団体 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 補助金交付団体の活動として、平和学習や協調性を育む事業、体験活動等、それぞれ特色のある青少年の育成活動ができました。
- ② 小郡市青少年育成市民会議と連携して、夏季・冬季の「ジュニアリーダー研修会」を共催しました。平成 30 年度の課題を踏まえ、参加対象を小学 4 年生からの参加に広げ、多くの子どもたちが参加することができました。
- ③ アンビネット小郡市地域連携協議会主催の体験イベント「Let`s Go! アンビフェスタ」の開催を支援しました。「おしごと体験」をテーマに、協議会の 17 団体のほか、消防署や消防団、久留米三井薬剤師会など、地域で活躍する団体と連携して、子どもたちに体験の場を提供しました。
- ④ 地域で活動する青少年育成団体に対し、事業の調査や聞き取りを行い、令和 2 年度に向けた青少年育成事業の見直しを始めました。

課 題

- ① 各々の社会教育活動団体・青少年健全育成団体に交付する補助金が固定化・定額化してきている現状があり、活動内容に見合った補助金額であるのか、市が補助すべき活動であるのか改めて検証する必要があります。
- ② 社会教育活動団体・青少年健全育成団体に対して、どの程度・範囲までを活動支援や連携等を行っていくのか引き続き、整理、検討等が必要です。
- ③ 市の直轄事業のみならず、社会教育活動団体・青少年健全育成団体とどのように連携し、子どもたちへの健全育成事業を展開していくのが課題です。

対 応

- ① 社会教育活動団体・青少年健全育成団体が行う活動内容を実績報告の精査や直接聞取り等を行い、より一層把握することで、補助金交付のさらなる適正化に努めます。
- ② 令和元年度に行った、各団体で行われている青少年育成事業の調査や聞取りの結果を元に、事業の見直しを行い、今後より効果的に事業が展開できるよう各団体と連携して取り組んでまいります。

〔施策１０〕人材育成の推進

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

子どもの体験学習や研修会・交流会を状況に応じて主催・共催で実施することで、子ども達が地域で主体的に活動できるジュニアリーダーとなるように全市的な育成を図ります。子ども達の地域活動、レクリエーション、スポーツ活動、文化活動、社会から求められている活動等について、家庭・学校・地域と連携しながら支援します。また、大人に対しても、子ども会の保護者向け研修会の開催や、青少年育成市民会議が行う講演会への参加を促すことで、子ども会育成者や地域支援者の育成を図ります。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 子どもの体験学習や研修会・交流会の実施により、ジュニアリーダーの育成を図ります。
- ◇ 子ども会育成会研修会を開催することで、保護者や地域支援者の育成を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
ちくご子どもキャンパス事業	異年齢の子ども達が交流・体験活動を行う「ちくご子どもキャンパス事業」※¹⁾の一環として、体験活動ができるプログラムを校区コミュニティセンターと連携して開催しました。 ・実施日 令和元年 12 月 25 日 ・開催地 味坂校区コミュニティセンター 「ポピーの里あじさか館」 ・申込者 小学 4～6 年生 20 名 ・内 容 「サツマイモ de おやつ作り」 コミュニティセンターの畑でとれたサツマイモを使ったおやつ作り
ジュニアリーダー育成事業	子ども達が主体的に活動できるジュニアリーダーとなるように、小郡市青少年育成市民会議と連携し、年 2 回の「ジュニアリーダー研修会」を開催しました。 ○夏季 ・実施日 ①導入編：令和元年 7 月 14 日 ②心得編：令和元年 8 月 25 日 ③実践編：令和元年 9 月 14 日～15 日 ・開催地 ①生涯学習センター ②あすてらす ③夜須高原青少年自然の家 ・申込者 小学 4～6 年生 延べ 160 名

	・内 容 ①研修「ジュニアリーダーとは」 ②研修・調理実習 ③研修・野外調理・レクリエーション・フィールドワーク ○冬季 ・実施日 令和元年12月1日 ・開催地 花立山～あすてらす ・申込者 小学4～6年生 28名 ・内 容 花立山散策、リーダートレーニング、看板づくり
保護者や地域支援者の育成事業	保護者や地域支援者の各子ども会への関わり方などを学んでもらう機会として、「子ども会育成会研修会」を、毎年開催していますが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。 ・実施日 令和2年2月23日（中止） ・開催地 生涯学習センター ・対象者 各子ども会育成会（保護者）新役員、校区協働のまちづくり青少年育成部会、自治公民館長、学校関係者等 ・内 容 講演会、事業報告・紹介

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
青少年関連事業の充実	ちくご子どもキャンパス体験プログラムの参加者	40人 (2か所) (令和元年度)	20人 (1か所) (令和元年度)	△
	ジュニアリーダー研修会参加者数	60人 (令和元年度)	85人 (令和元年度)	◎
	子ども会育成会研修会参加者数	100人 (令和元年度)	— (令和元年度)	—

成 果

- ① 事業の実施の中で、子ども達へ多様な体験活動の場の提供ができました。
- ② 特に、年2回の「ジュニアリーダー研修会」では、参加した子ども達がジュニアリーダーについての心構えや目的を学び、研修会を通じてリーダーを意識して主体的に行動できるようになりました。

課 題

- ① 保護者や地域支援者の育成については、年1回の研修会のみであり、実際に子どもに関わる機会の提供や継続した育成支援ができていません。また、各地域で育成支援に関わる育成者が固定化・高齢化してきているのが課題です。
- ② 市内の中学生・高校生が市内の青少年事業にボランティアとして関わる機会が増えましたが、当日の参加のみで、主体的に考えて動くための事前研修などができていません。

対 応

- ① 県が行うプレイリーダー研修^{※2)}等各種研修会への参加を呼びかけ、実際に子どもに関わる場として市主催のジュニアリーダー研修会に育成者として関わっていただくなど、研修機会の提供を行っていきます。
- ② 中・高校生が地域の若者の中心として、広く地域活動を行うため、参加者自身が「ジュニアリーダー」という認識をもって活動してもらえよう、事前・事後研修を取り入れていきます。

注釈

※1) ちくご子どもキャンパス事業

県と筑後地域の12市町でつくる筑後田園都市推進評議会が行っている事業で、NPO法人などの地域づくり団体や大学等が筑後の地域一帯を学びの場として企画・運営する体験型学習プログラム。

※2) プレイリーダー研修

子どもの体験活動を支援する指導者等を対象に、危機管理や体験活動等の演習をとおして、子どもを指導する上で必要な基礎的な知識や技能、子どもとの基本的な関わり方についての習得を図ることを目的とした研修。県教育委員会と県子ども会育成連合会主催。

〔施策 1 1〕 家庭教育の支援

子ども育成課

教育振興基本計画の内容

社会全体でのきめ細やかな家庭教育支援を進めるため、子育て保護者向けの家庭教育講座や家庭教育支援チーム※¹⁾の活動など、数多くの学習・相談の機会を提供し、家庭教育・子育て支援を推進します。また、子どもの健やかな成長を促進するため、家庭での規則正しい生活習慣づくりの取組を推進します。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇家庭教育学級等の開催及び家庭教育支援チームの活動をととして、家庭教育・子育て支援を行います。
- ◇家庭での規則正しい生活習慣づくりを定着させるための啓発活動を推進します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
家庭教育事業	家庭の教育力向上のために、保護者対象の家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」を開催しました。また、家庭教育支援チームの活動を強化し、学習機会の提供をはじめ、家庭教育支援や相談活動の充実を図りました。 ○家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」（市主催事業） ・実施日 令和元年 5 月～令和 2 年 1 月（全 18 回） ・開催地 生涯学習センターほか ・対象者 子育て中の保護者 77 名 ・内 容 食育、基本的生活習慣、読書、保護者支援など、様々なテーマ（全 18 回）のうち、希望する講座・体験活動に参加できる選択受講方式 ○家庭教育支援チーム派遣事業（県事業・合同事務局） ・実施日 令和元年 4 月～令和 2 年 1 月 ・開催地 保育所、子育て支援センターほか ・対象者 子育て中の保育者、親子、支援者（保育士など） ・内 容 基本的生活習慣、障がい児研修、保育士養成、リトミックなど ○ようこそ赤ちゃん教室 子育て講話 ・実施日 令和元年 4 月～令和 2 年 2 月（全 6 回） ・開催地 あすてらす ・対象者 妊産婦とその家族 103 人（51 組） ・内 容 家庭教育に関する子育て講話

規則正しい生活習慣づくりの推進	幼児期からの「規則正しい生活習慣づくり」定着を図るため、県から5歳児家庭に配布される「青少年アンビシャスカレンダー」※2)を活用した啓発に取り組みました。 また、家庭教育事業の中で、「規則正しい生活習慣づくり」をテーマとした講座を開催するとともに、保護者に向けた啓発チラシの作成・配布を行いました。 ○規則正しい生活習慣づくり 県から5歳児家庭に配布された青少年アンビシャスカレンダーを活用した啓発を実施しました。 ・実施日 令和元年7月～9月 ・配布先 公立幼稚園の5歳児 51名 ・内 容 各家庭でカレンダーの活用を意識的に取り組んでもらうことで、規則正しい生活習慣の定着につなげるもの ○保護者に向けた啓発チラシの作成・配布 ・実施日 令和元年7月～令和2年3月（年3回発行） ・配布先 （公・私）幼稚園・小学校・中学校の全保護者 ・内 容 啓発チラシ「織姫☆彦星キャンパス通信」を発行し、講座に参加できない家庭に対しても家庭教育の啓発を促すもの
-----------------	---

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
家庭教育事業の充実	家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」の登録受講者数	80人 (令和元年度)	77人 (令和元年度)	○
	家庭教育支援チームの活動回数	30回 (令和元年度)	32回 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」は、年間を通じて子どもの発達段階に応じた様々な講座を開催し、選択受講制としたことで、参加しやすくなりました。また、単発受講枠を設けたことで、受講生の獲得につながりました（登録受講者77人、単発受講者29人）。
- ② 家庭教育学級「織姫☆彦星キャンパス」に参加できない・していない保護者に対しても、「織姫☆彦星キャンパス通信」を市内（公・私）幼稚園、小学校、中学校の全保護者に年3回発行することで、家庭教育に関する啓発ができました。

- ③ 福岡県から5歳児家庭に配布された「青少年アンビシャスカレンダー」を活用し、公立幼稚園の保護者に対し、規則正しい生活習慣づくりの啓発ができました。
- ④ 健康課と連携して3歳児健診時に「子どもとメディア」に関するチラシを配布し、幼少期からメディアとの関わり方についての意識啓発を行いました。

課 題

- ① 3年間、県事業（市と合同事務局）で取り組んできた家庭教育支援チーム設置事業（派遣型家庭教育支援）が令和元年度で終了するため、啓発の機会が少なくなります。
- ② 子ども育成課の家庭教育事業と、子育て支援課の子育て支援センターの事業が似通っていて区別のつかないところがあります。

対 応

- ① 小郡・筑前家庭教育支援チーム（講師7人）は解散しましたが、生涯学習課の「人材バンク制度」や県の講師派遣事業に講師に登録していただき、引き続き、アウトリーチ型の家庭教育支援活動を行っていきます。
- ② 子ども育成課と子育て支援センターの事業を区別するため、子ども育成課は学童期以上を対象とし、子育て支援センターは乳幼児期を対象に事業を展開していきます。

注釈

※1）家庭教育支援チーム…地域で活躍する様々な専門家が主なメンバー（現7名）で、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を図るために、保護者が学べる場を設け、子育てや家庭教育に関する相談や情報の提供を行うもの。北筑後教育事務所と合同の事務局となっている。

※2）青少年アンビシャスカレンダー

それぞれの家庭で「こんげつのチャレンジ」を話し合い、カレンダーに記入し、家族ぐるみでチャレンジすることができるカレンダー。県が行う「家庭のしつけ推進事業」の一環で、規則正しい生活習慣の定着を図るため幼稚園・保育園（5歳児）に配布するもの。

4. 人権・同和教育の充実

〔施策12〕人権・同和教育啓発の推進

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

学校においては、組織的、継続的な人権・同和教育を推進するため、管理職、人権・同和教育担当者や新転任教職員の研修及び校内研修や保護者の人権意識を高めるため、市内各学校のPTAにおいて研修の充実を図ります。学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援するとともに、放課後学習支援活動としての「学び場支援事業」をより充実させ、学力保障を確かにする取組を進めます。

また、「人権のまちづくり」等の推進組織と連携しながら、人権フェスティバル等の事業を支援し、地域に向けた啓発を充実させるとともに、人材の発掘・育成に努めます。さらに市民のニーズにあった啓発冊子などの啓発資料を作成するとともに、それを活用した啓発活動の充実及び指導者育成研修や七夕人権考座など各種講座での研修に力を注いでいきます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育と子どもの学力を支えている家庭と地域の教育力を支援し、人権尊重精神の育成と学力保障を確かにする取組を進めます。
- ◇ 人権のまちづくり等の推進組織を支援し、地域に向けた啓発を充実させ、人材の発掘・育成をします。
- ◇ ニーズにあった啓発冊子等を作成し、それを活用した講座や研修を推進します。
- ◇ 第2次小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、人権・同和教育啓発の推進を図っていきます。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
校長・園長をはじめ教職員を対象とした研修会の推進	○校長、園長、副校長・教頭、人権・同和教育担当者、新・転任者等、職務に応じた研修会（年1～3回）を開催し、学校現場が感じている、人権・同和教育の推進上の課題にもとづいた意見交流を行いました。また、小学校学習指導要領の改訂に伴い、カリキュラムの大枠の原案に関する論議を行いました。
保護者を対象とした啓発	○保護者の人権感覚を高めるために、様々な学習会の中で保護者に対し直接講話をしたり、学校が学級懇談会等で話す際の課題に適した講師の派遣や情報提供を行ったりしました。
学び場支援事業の充実	○「学び場支援事業」運営委員会等で、成果・課題の情報提供、意見交流を行い、学校教育との連携を行いました。 ○「BBクラブ」は各小学校を会場に週2回、「中学校チューター」は各学校の補充学習でチューターを派遣し実施しました。前期・後期、それぞれ1,000名以上の児童・生徒が参加しています。

	○「土曜チューター」については、毎週土曜日、人権センターにチューターを配置し、また、市内のすべての校区公民館（８館）には、学習の場を開設（試験前の土・日にはチューターを配置）しました。 ○夏休みには、市内のすべての校区コミュニティセンター（８館）を学習の場として開設し、児童・生徒延べ１，４００名程度が利用しました。 ○参加する児童・生徒の保護者の学習会を前期５回、後期５回開催し、前期・後期各１回参加してもらい、啓発を行いました。 ○スタッフ研修会を６回開催し、子どもの人権や同和問題について啓発を行いました。 ○学び支援事業に参加している児童で、外国にルーツのある児童の保護者を対象に交流会を実施し、互いの悩みや思いを語る場を設けました。
地域における人権・同和教育の推進と指導者の育成	○人権のまちづくり推進組織、校区人権問題推進委員会と連携して、より地域に密着した啓発事業を推進し、人権のまちづくり事業を通して地域の人材発掘、育成に努めました。
人権・同和教育啓発事業の推進	○同和問題市民講演会や七夕人権★考座をはじめ、各種研修会などの啓発事業を行い市民が参加しやすいように市内各施設にて、研修会を開催しました。また、市民と時代のニーズにあった啓発冊子の作成に努め、それを活用した学習会・研修会などを行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
研修会等の内容の充実	研修会時のアンケートによる満足度	９５％ (令和元年度)	９３％ (令和元年度)	○
学び場支援事業の充実	参加者へのアンケート結果 ①自分で進んで勉強するようになった ②友達と仲良く勉強や遊びができた	①８５％ ②９５％ (令和元年度)	①８６％ ②９２％ (令和元年度)	◎ ○

成 果

- ① 教職員を対象に、被差別当事者からの部落差別の現実を聞きくなど、今もある差別の現実を知る機会を設け、人権・同和教育を推進していく意識を高めることができました。特に、校長、園長、副校長・教頭を対象とした研修会では、インターネットの中に潜む差別および市内で起こった事象など、現実に関わりうる場面を想定した研修を被差別当事者の声をもとに行うことができ、組織的な対応と具体的な動きを考える機会となりました。
- ② 学び場支援事業において、小学校ＢＢでは「基礎基本」の学びを身につけるための環境づくりができました。また、中学校チューターにおいても「自学自習」の力が育ち、進路獲得に向け、自らが意識を持ち学んでいます。学び場支援事業に関わるボランティアスタッフや教職員等が、「学び場支援事業」の意義について理解を深めることで、より厳しい子どもたちを迎え入れ、「生きる力」につながる学力を育てたいという動きが出ており、子どもを軸にした「人権のまちづくり」の取組にもつながっています。
- ③ 各種研修会の開催にあたり、市民のニーズ・時代のニーズに合った内容を企画することで、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題を自分のこととして考えてもらう機会になりました。

課 題

- ① 県教育委員会が実施した教職員の人権意識調査では、若年層の人権意識の低さが課題として明らかになりました。小郡市でも若年層の教職員が増える中、これまでの人権・同和教育の良さを現場での動きとつなげられるよう、今後の研修の内容を検討していくことが必要です。
- ② 学び場支援事業では、厳しい状況の子どもたちを含むすべての子どもが利用するためには、スタッフの確保や関係機関との連携が十分とはいえません。また、様々な理由により、学び場支援事業を利用しにくい保護者にも対応できるような運営体制の構築が必要です。
- ③ 各種研修会においては、多くの市民に参加してもらえたものの、参加する人の固定化も見られ、啓発を広げていくという点での課題があります。

対 応

- ① 学校訪問や各種研修会を通して、部落差別解消推進法や福岡県人権教育推進プラン、小郡市人権・同和教育基本方針に基づく人権・同和教育推進が図られるように、指導助言や情報提供等の支援を行います。また、校内研修等に積極的にに関わり、指導助言や情報提供の支援を行います。
- ② 学び場支援事業については、厳しい状況の子どもたちが利用できるように、また、その趣旨や願いをすべての教職員等が理解するための啓発を行っていきます。
- ③ 研修会の開催にあたっては、小郡市人権・啓発基本計画の8つの分野の人権問題のテーマを基本として実施していきますが、各種研修会の目的を明確に伝えるとともに、今後も社会状況や市民、時代のニーズを踏まえた啓発を行います。また、市民が参加しやすいような周知、実施の方法を検討していきます。

〔施策１３〕組織整備と機能の充実

人権・同和教育課

教育振興基本計画の内容

地域の実態に応じた人権・同和教育の推進をより積極的・機能的に行っていくために、「人権のまちづくり」と「校区人権問題啓発推進委員会」、各校区で取り組まれているまちづくり組織等との整合性を図り、学校・家庭・地域・行政が連携した啓発の推進を目指します。校区内の関係各機関等のネットワーク化を図るとともに、市全体での推進体制確立に向けて研究協議を進め、活動を支援していきます。

また、小郡市・三井郡での合同研修などで交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等、研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向け、支援を行います。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 人権のまちづくりと校区人権問題啓発推進委員会の活動充実を図るため、組織の見直しを含めた啓発活動の整理を行うと共に、各校区で取り組まれているまちづくり組織等の地域の各種団体との連携を図りながら、人権教育・啓発を推進していきます。
- ◇ 小郡市・三井郡での交流・連携を図るとともに、小郡市人権・同和教育研究協議会等の研究・研修団体等への支援を行います。
- ◇ 第２次小郡市人権教育・啓発基本計画に基づき、組織整備と機能の充実を図っていきます。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
校区人権問題啓発推進委員会の機能の充実	○各校区人権問題啓発推進委員会の校区内における啓発推進の充実を進め、総会・視察研修を充実したものにするために取組を行いました。
人権のまちづくり等の推進	○地域における啓発の活動として「人権のまちづくり」の設立経緯や取組の現状について整理を行い、設立当時の思いや願いを確認しました。 ○人権のまちづくりと校区人権問題啓発推進委員会や協働のまちづくりで互いの取組を知るために、合同で総会を開催し、人権の視点を据えた「まちづくり」を推進するように努めました。
小郡市・三井郡の合同研修（学習会）の開催	○同和教育教材等作成委員会や部落史研究会等で、小郡市と三井郡での合同研修やフィールドワーク、学習会を実施し、交流・連携を行いました。
研究・研修団体への支援	○小郡市人権・同和教育研究協議会（市同研）等の研究・研修団体の組織の整備と機能の充実に向けた取組を行いました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡市・三井郡 の合同研修（学 習会）の開催	①小郡市・三井郡同和教育教 材等作成委員会	① 4 回	① 4 回	◎
	②小郡市・三井郡部落史研究会	② 4 回 (令和元年度)	② 3 回 (令和元年度)	○

成 果

- ① 校区人権問題啓発推進委員会では、総会時に講師を招いて人権講座を開催したり、研修でフィールドワーク等を行ったりすることで、学ぶ意識と人権感覚を高めることができました。また、「人権のまちづくり」の活動と一緒に人権に関する交流会やフェスタにも関わり、他の団体との連携ができた。
- ② 「人権のまちづくり」の取組の中で学校・家庭・地域のつながりを実感し、子どもを見守る目がしっかりと育ってきています。また、地域や家庭の中で「人権を大切にしていこう」「このまちに住んで良かった」という意識が芽生え、人権課題解決に向けた安心・安全の「まちづくり」にもつながっています。
- ③ 支援を行う研究・研修団体では、被差別当事者の思いや願いを直接聞く学習会を開催し、部落差別は過去の問題ではなく、今もなお残る問題であることを学ぶなど、充実した取組を行うことができています。また、交流を取り入れ、主体的な学びへとつながっています。

課 題

- ① 校区人権問題啓発推進委員会は、講演会やフィールドワークが啓発に一定の役割を果たしているものの、事業内容が固定化されてきており、各校区の実情に合った活動が十分に行われているとはいえません。
- ② 人権のまちづくりの取組については、校区ごとに取組みの主旨や内容に差が見られ、形骸化してきている部分もみられます。

対 応

- ① 部落差別解消推進法をはじめとする人権課題の解消に向けた法整備が進む中で、校区人権問題啓発推進委員会の役割を整理し、各校区の状況を踏まえながら「人権のまちづくり」等の取組と連携し啓発推進の充実を図っていきます。

- ② 人権のまちづくりの設立当時の思いや願いを学び、これまで以上に様々な関係機関・団体と連携しながら、「人権のまち・小郡」を主体的に進めていけるよう支援していきます。

5. 生涯学習の充実

〔施策14〕学習機会の充実

生涯学習課・コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

個人の要望だけではなく、社会の要請、地域の課題、社会変化に対応した多様な学習機会を子どもから高齢者に至るまでの全階層に提供するとともに、参加への啓発活動を推進します。また、各個人の学習成果を生かす機会を充実し、男女共同参画や地域・社会参加活動を促進するとともに、まちづくりにつながるよう人材育成を行います。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 市民ニーズに対応した学習機会の提供として、成人教育事業をはじめとした各種講座・学級を開設します。
- ◇ 男女共同参画を視点に女性の再就職を支援するため、女性再チャレンジ支援事業を開設します。
- ◇ 市民の地域・社会参加活動意欲を高め、まちづくりにつながるような人材育成の講座を開催します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
成人教育事業	○一般対象の講座・学級として、市民ニーズの高い「楽パソ講座」「語学講座」「男の料理教室」「小郡市民講座」を開設し、学習機会の場を提供しました。 ◎「楽パソ講座」 ・はじめてのパソコン講座、ワード入門講座、エクセル入門講座、パワーポイント入門講座、インターネット講座、タブレット端末講座を開講（延べ133名受講） ◎「語学等講座」 ・中国語入門講座 5～2月、全38回（受講生7名） ・古文書入門講座 5～2月、全20回（受講生30名） ◎「男の料理教室」5～12月、全8回（受講生19名） ◎「小郡市民講座」7～11月、全5回（延べ155名受講）
女性再チャレンジ支援事業	○女性の再就職や就業・起業活動を支援するために、関係機関と連携して「女性再チャレンジ支援事業」7講座を実施し、女性自身のスキルアップやキャリアアップを図りました。 ① じぶん磨き講座 5～6月、4講座 （受講生延べ88名） ② 資格取得講座 6～9月、全7回（受講生延べ162名）

	③ おうち起業応援講座 10～11月、全8回 (受講生延べ160名) ④ チャレンジパソコン講座 (MOS 検定※対策コース) 9～12月、全11回 (受講生14名) ⑤ 再就職準備講座 11～12月、全4回 (受講生20名) ⑥ 公開講座 10月2日 (水) 開催 (受講生18名) ⑦ おうち起業応援講座フォローアップ講座 2月、全3回 (受講生延べ96名)
まちづくり人材育成講座の実施	○講座や実践活動を通じて「まちづくり」のノウハウを学ぶ 「小郡魅力化計画 (講座名)」を実施 ・実施日 令和元年6月9日 (日)～令和元年9月29日 (日) ・開催地 大原校区コミュニティセンター ほか ・対象者 まちづくりに関心・興味がある方 23名 ・内 容 受講生が取り組みたいテーマに対して、講義やグループワーク、実践活動を通じて、ニーズ調査や事業の具体化の手法を学ぶ体験型講座

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
女性再チャレンジ支援事業の推進	おうち起業応援講座受講生によるワンデーショップ開設数	35店 (令和元年度)	36店 (令和元年度)	◎
まちづくり人材の育成	小郡魅力化計画でできた活動中のプロジェクト数	24チーム (令和元年度)	25チーム (令和元年度)	◎

成 果

- ① 「楽パソ講座」は、受講生から少人数で講師と向き合うことで、わからないことも気楽に尋ねられるなど、きめ細やかな学習の提供ができました。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」では、昨年度に引き続き「おうち起業応援講座」においてワンデーショップを行ったことで、受講生によっては、講座終了後マルシェに出店するなど、自主的な活動を支援することができました。
- ③ 「小郡魅力化計画 (講座名)」において、講座終了 (卒業) 後についても、チームの実践的な活動を支援していけるよう、「市民提案型協働事業」等市民活動へのサポート体制について紹介を行い、継続的な市民活動を支援することにつなげることができた。

課 題

- ① 「楽パソ講座」は、講座で使用しているパソコンのOSが古くなっていることもあり、受講者数が年々少なくなっています。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」のうち、「おうち起業応援講座」「おうち起業応援フォローアップ講座」終了後の受講生（卒業生）の活動をどのように広めていくか、活動の拠点をどうするか等、多くの課題があります。
- ③ 「小郡魅力化計画（講座名）」の卒業生に対するサポート体制について、卒業後の活動の場を提供するなど、一定の整備を実施しているが、講座終了時のチームの状況によっては、活動が停滞してしまう可能性もあり、引き続きチームとしての活動が維持できるようサポートが必要です。

対 応

- ① パソコンルームのパソコンについて、バージョンアップが実現できるよう、関係課と協議をしていきます。また、受講生個人のパソコンを使用し講座ができないか、検討していきます。
- ② 「女性再チャレンジ支援事業」の「おうち起業応援講座」終了後、行政においても卒業生が活動できる場、拠点になる場を提供することができないか、担当部署と協議していきます。
- ③ 「小郡魅力化計画（講座名）」の卒業生で、活動が停滞しているチームを含め、市民活動を行おう、行っている団体について、それぞれの団体における活動のステージに合わせた学習の機会や必要な情報の提供が行えるようなサポート体制作りを行っていきます。

※ MOS検定・・・MOSとはマイクロソフトオフィススペシャリストの略で、Excel やWordなどのスキルを証明できる資格

〔施策１５〕コミュニティ活動の活性化

コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

コミュニティ活動の拠点として公民館運営の一層の活性化にと務めるとともに、自治公民館長の学習会や施設整備の支援を行います。また、各校区公民館の特色を生かした取り組みを促進し、各自治公民館との交流を図ることで、各校区内コミュニティ活動を推進します。

各校区公民館においては、生涯学習の推進機能は残しつつ、校区住民によるまちづくりの拠点施設として多様な市民の要望に応えることのできる施設となるよう、コミュニティセンター化を進めていきます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

◇自治公民館長研修会を開催するとともに、自治公民館施設整備の支援を行います。

◇各校区公民館をコミュニティセンター化することで、生涯学習の推進が校区住民によるまちづくりにつながるような取り組みを強化していきます

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
自治公民館の支援	○コミュニティセンター長を含めた「校区别研修」の実施 ・小郡 １０月２１日（月） 視察 ８名（１５） ・大原 １０月２１日（月） 視察 ５名（６） ・東野 １１月３０日（土） 講演 ５名（５） ・三国 ９月２８日（土） 視察 ６名（１２） ・立石 １１月１２日（火） 講演・視察 １１名（１１） ・御原 ７月２８日（日） 視察 ６名（６） ・味坂 ７月２８日（日） 視察 ７名（１４） 小郡・大原、御原・味坂は合同開催 （ ）は、校区の公民館長数 ○自治公民館への施設整備の助成を実施 ・新島公民館 外壁の塗装 １９５千円 ・下岩田公民館 外壁塗装・屋根、雨どい修繕 ３８７千円 ・寺福童公民館 屋根瓦葺き替え ８００千円
校区住民によるまちづくり事業への支援	コミュニティセンター化により、従来の社会教育・生涯学習の拠点という機能に加え、地域におけるまちづくりの中核施設としての役割も期待されます。 引き続き校区まちづくり協議会への支援をはじめ、市民活動団体の活動の場として、その活動を支援します。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自治公民館長の育成	校区別及びその他の自治公民館長研修会への参加者数（延べ）	170人 （令和元年度）	145人 （令和元年度）	○
学びをとおしたまちづくりの担い手づくり	まちづくりの担い手づくりに資する事業への参加人数	各館30人 （令和元年度）	各館平均 109人 （令和元年度）	◎

成 果

- ① 校区別自治公民館長研修会を実施し、校区ごとの課題に関する講演会や視察研修を行った。また、公民館が果たす役割について、北筑後教育事務所より講師を招き、新任の公民館長に対しての研修会を実施しました。
- ② 公民館類似施設建築等事業費補助金の助成を行い、地域における活動拠点の整備を行いました。
- ③ 地域活動の拠点施設として、協働のまちづくり事業をはじめとする地域活動を支援しました。

課 題

- ① 自治公民館の老朽化による建て替え、修繕の必要性から、公民館類似施設建築等事業費補助金やコミュニティ助成事業助成金（コミュニティセンター助成金）の助成要望が多い状況です。
- ② まちづくりの拠点施設としての体制整備を行っていますが、コミュニティセンター主催事業とまちづくりの取り組みの具体的な連携については、引き続き支援が必要です。

対 応

- ① 公民館類似施設建築等事業補助金については、可能な限り対応していくとともに、コミュニティ助成事業など、他の実施主体が実施する助成制度を有効に活用し、自治公民館の整備を進めていきます。
- ② 具体的な連携を図れるよう、コミュニティセンター職員の研修等を推進していきます。

〔施策 16〕 学習活動支援の充実

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

主催講座の受講生が自主グループとして、地域や学校でボランティアとして活動できるよう育成・支援を行います。また、生涯学習人材バンク制度の周知を図るとともに、学校支援地域本部事業と統合することで、ボランティアを必要としている地域や学校と、社会参加したい人々の双方にボランティア情報を提供します。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 高齢者等はつらつ教育事業において、ボランティア人材育成型講座を開講していきます。
- ◇ 生涯学習人材バンク制度及び学校支援地域本部事業の統合を検討することで、ボランティアの需要と供給双方の情報提供の充実に努めるとともに、特に学校支援を強化していきます。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
高齢者等はつらつ教育事業	○高齢者がシニアライフをいきいきと過ごすために、生きがいづくりや社会参加について学習する「たなばた学遊倶楽部」6 講座を開講しました。 ① はつらつ教養講座（高齢者向け一般教養講座） 7～11 月、全 5 回（延べ 219 名受講） ② 手作り工芸講座（ボランティア参加型） 6～12 月、全 25 回（受講生 9 名） ③ 絵手紙講座（ボランティア参加型） 6～12 月、全 24 回（受講生 16 名） ④ ニュースポーツ・健康講座（ボランティア参加型） 6～12 月、全 25 回（受講生 25 名） ⑤ 野菜作り講座（ボランティア参加型） 5～12 月、全 29 回（受講生 21 名） ⑥ 心に届ける朗読講座 9～12 月、全 13 回（受講生 14 名）
生涯学習人材バンク制度及び学校支援地域本部事業の充実	○「生涯学習人材バンク制度」により、148 件の人材派遣を行いました。 ○ 学校支援地域本部事業では、元年度より学校支援地域コーディネーターを各小学校区に 1 名、計 8 名を配置し、延べ 1,914 名のボランティアを派遣しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
高齢者等はつらつ 教育事業の推進	ボランティア参加型講座 における講師数	15人 (令和元年度)	15人 (令和元年度)	◎
生涯学習人材バン ク制度の活用	ボランティア派遣数	195件 (令和元年度)	148件 (令和元年度)	△

成 果

- ① 「たなばた学遊倶楽部」のうち、手作り工芸講座、絵手紙講座、ニュースポーツ・健康講座、野菜作り講座の4講座をボランティア参加型講座と位置づけ、ボランティア講師としての人材育成の観点から、外部団体へ講師として19回の派遣ができました。
- ② 「生涯学習人材バンク」に登録の講師を全体では148件、そのうち小・中学校の授業やクラブ活動等へは9回派遣し、学校の支援をすることができました。

課 題

- ① 「たなばた学遊倶楽部」の受講生が高齢化し、ボランティア講師としての活動をする際の移動手段に困ったり、講座の準備等がうまくできない等の課題があります。
- ② 「生涯学習人材バンク制度」のボランティア派遣数は前年度より減少傾向にあり、派遣内容も同じものが多く、同じ講師にしか依頼しない等偏りがあります。また学校支援地域本部の学校支援ボランティアの運用について整理できていない部分があり、連携がうまく取れていません。

対 応

- ① まず移動に無理のない範囲で、ボランティア講師としての活動先を受講生に判断してもらいます。また、講座の準備等を含めた運営方法など協議する場を設け、自主的な活動ができるよう支援していきます。そうした取り組みと併行し、ボランティア参加型講座に新規の受講生が増えるよう、広報活動に力を入れていきます。
- ② 現在、それぞれで運用している学校支援地域本部の「学校支援ボランティア」と「生涯学習人材バンク制度」が連携し、より良い学校支援ができるよう、関係機関と検討していきます。

〔施策１７〕社会教育施設の整備推進

生涯学習課・コミュニティ推進課

教育振興基本計画の内容

老朽化の進んでいる校区コミュニティセンター・生涯学習センターを子どもから高齢者まで学べる環境づくりの視点で整備に努めます。また、のぞみが丘小学校の児童数減に伴う余裕教室を、のぞみがおか生楽館の会議室としての活用を図っていきます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

◇ 老朽化の進んでいる生涯学習センター・各校区コミュニティセンターを計画的に補修します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
社会教育施設整備事業	○生涯学習センター施設を整備しました。 ・七夕ホール昇降機改修工事 4,128 千円 ・生涯学習センター 空調機修理 483 千円 ・煙感知器等消防設備修理 556 千円 ・駐車場出入口桟蓋修理 108 千円 ・給水ユニット取替修理 1,210 千円 ・その他の修理 239 千円 ・コミュニティラウンジ空調設備設置 820 千円 ○老朽化した社会教育施設の改修工事等を実施しました。 ・小郡校区コミュニティセンター空調設備 ・小郡校区コミュニティセンター屋根防水工事等

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡交流センター 改修事業	小郡交流センター屋根部 分の防水工事の実施	完了 (令和元年度)	完了 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 生涯学習センターコミュニティラウンジ付近の空調設備が故障し、利用者の方には不快な思いをさせていましたが、今年度空調機を１台設置し快適に利用していただけるようになりました。
- ② 小郡交流センターの屋根防水工事並びに空調機器更新工事を実施したことにより、地域の皆さんに快適に利用してもらえる環境を整備しました。

課 題

- ① 施設が老朽化しており、元年度についても突発的な修理が多くありました。しかし応急的な修繕しか行っていないので、またいつ修理する箇所がでてくるか予測がつかない状況です。
- ② 校区コミュニティセンターは、経年劣化により躯体そのものの老朽化も目立つようになってきました。

対 応

- ① 委託業者とも連携し、施設の点検を定期的に行い、修理箇所の早期発見に努めます。また金額が大きい修理については、補助金を活用するなど、環境整備に努めます。
- ② 平成30年4月に策定された小都市個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、年度ごとに計画的な修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。また、突発的に修繕の必要性が生じた場合は、緊急性の高いものから修繕を行って参ります。

6. 図書館活動の充実

〔施策18〕 図書館機能の充実

図 書 課

教育振興基本計画の内容

すべての市民に「ひらかれた図書館-親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」としてサービスの向上を目指します。

「第3次小郡市子ども読書活動推進計画」、「教育施策実施計画」、「図書館サービス基本方針」、「図書館の望ましい運営と数値基準」に基づき、効率的・効果的な運営を行い、これにともなう施設の整備・充実も進めます。

「地域の知の拠点」また「地域の課題解決を支援し、地域の発展を支える情報拠点」として市民へサービスを提供します。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 「ひらかれた図書館-親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を目指して、図書館のサービス向上と効率的・効果的な運営に努めます。
- ◇ 知識基盤社会における知識・情報の源泉である図書館資料を提供して、読書を推進するとともに、「地域の知の拠点」としての機能の充実を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
図書館資料の充実	○利用に結びつくような図書、雑誌、ＡＶ資料等の資料購入に努めるとともに、相互貸借を活用してリクエストに対応しました。 ・図書購入数（令和元年度） 10,324冊 ・購入雑誌タイトル数 168タイトル ・ＡＶ資料総数 5,013点 ・リクエスト年間受付件数 12,842件
広報活動の充実	○図書館の新しい情報を市広報、ホームページ等で随時積極的に発信するとともに、webを使った予約、貸出状況確認、私の本棚等の活用ＰＲを行いました。
利便性の充実	○図書館へ来館が困難な利用者へのサービスとして、移動図書館車の巡回、高齢者等への図書の宅配など利便性の向上に努めました。 ・移動図書館車のステーション数 24か所 ・図書の宅配を利用している高齢者等の人数 5人
施設・設備の充実と活用	○乳幼児連れでも気軽に利用できる授乳室の活用を促すよう市広報紙・ホームページ等でＰＲを行いました。 ・授乳室利用人数 23人

	○三国校区コミュニティセンター図書室を利用する人が本館と同様のサービスを受けることができるよう、雑誌・図書資料の入れ替えを行い、改善に努めました。
	・三国校区公民館貸出冊数 18,422冊
	・三国校区公民館利用者数 13,946人

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
図書館サービスの向上	図書館が個人の利用者に1年間で貸出した図書の冊数	405,000 冊 (令和元年度)	321,785 冊 (令和元年度)	△

*令和2年3月2日より3月31日まで臨時休館

成 果

- ① 広報誌では、新刊本やイベント情報を毎月掲載し、ホームページでも、図書館の新しい情報を積極的に発信しました。
- ② 高齢者への図書の宅配などにより、図書館に行けない方への利用につながりました。

課 題

- ① 年間の個人貸出冊数は平成28年度の401,580冊をピークに年々減少傾向にあります。原因としては若年層の活字離れや、来館が困難な利用者の増加等が考えられます。
- ② 障害者差別解消法の施行により、図書館として合理的配慮をどのように進めていくかを検討する必要があります。
- ③ 障害者や高齢者等のサービス利用者の潜在的なニーズの掘り起こしが必要です。

対 応

- ① 世代に応じた読書支援・図書資料の充実を図り、来館が困難な方へは、身近なところで本の貸出できるよう移動図書館車の巡回ステーションの変更、追加を行います。
- ② 音声翻訳機プレクストークを有効に活用し、利用者の方へ提供できるようにするため、職員の機器の操作方法習得研修を行います。
- ③ 利用拡大のため、市広報、ホームページへの掲載及びチラシ等の配布によってニーズの掘り起こしを行います。引き続き、従来からの施設等への団体貸し出しや利用案内等を行います。

* 音声翻訳機プレクストーク・・・視覚障がい者用デジタル録音図書関連機器

教育振興基本計画の内容

「読書のまちづくり日本一」を目ざして、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書
の宅配サービス、ブックスタートなど市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。
また、「家読」の推進や図書館と学校との連携をさらに強化し、効果的な読書活動を計るた
め、現状に関する検証などを実施し、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所（園）等での読書環
境の整備・充実を行います。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 読書を推進するために、「読書のまちづくり日本一」を目指す取組みの充実を図ります。
- ◇ 「家読」の推進や図書館と学校との連携強化を行い、学校・地域・家庭・幼稚園・保育所
（園）等での読書環境の整備・充実させることで、自発的な読書習慣や継続的な読書活動を
育てていきます。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
ブックスタートの実施	○ 10 か月健診時に絵本 2 冊とお奨めの絵本リスト等を配布 し、絵本を使って親子のコミュニケーションを図るように働き かけました。 ・ブックスタートを行った対象者数（年間） 361 人
「家読」の拡充	○ 読書の楽しさを広めるため、積極的に推薦図書の展示やリス トの配布などを行い、本を手にする機会を増やすように努めま した。 また、「うちどくダイアリー」※ ¹ を活用し、「うちどくマス ター」※ ² の認定を行う事業を始めました。 ・うちどくマスター認定数 5 人
世代に応じた読書支援	○ 楽しみとともに、暮らしに役立つ資料の情報提供を集会行事 や展示を通して行いました。 また、安部龍太郎氏講演会に合わせた著作の展示など、市内 で行われたイベント等と関連付けた展示を行いました。 ○ ふるさと文化大使就任記念帯木蓬生氏講演会を行いました。
家読推進のための読書ボラン ティア・障がい者のための音 訳ボランティアの養成	○ 家読ボランティア養成講座を行い、家読の支援を行うボラン ティアを養成しました。 講座参加者数 10 人 ○ 音訳ボランティア養成講座を行い、視覚障がい者の読書支援 を行いました。 講座参加者数 7 人

POP制作講座の実施	○市内全小・中学校において図書委員会活動や授業でのPOP制作を行い、読書への興味・関心を育むような読書推進の取組みを支援しました。 また、作成したPOPは図書館エントランスにて展示を行いました。
------------	---

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
子どもたちの読書への興味・関心を育む活動の推進	10か月健診の対象者のうちブックスタートを受けた人の割合	98.5% (令和元年度)	100% (令和元年度)	◎

成 果

- ① ブックスタートを実施することで、家庭での絵本の読み聞かせをする“きっかけづくり”になり、絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいや家庭教育の大切さを伝えることができ、家読推進の基礎になりました。
- ② 家読講演会に多数の参加者があり、読書の楽しさや大切さを伝えることができました。
- ③ POP制作講座では、本を紹介する手段として定着してきており、作品を学校図書館の展示に使うなどの活用がされました。

課 題

- ① 講演会や読書関連の集会行事への参加者を見ると、家庭内での家読の関心の高さに差があることが感じられます。
また、様々な事情から、家読への取り組みが充分に出来ない家庭があることも考えられます。
- ② POP制作講座は学校によって講座に十分な時間を取れないところもあるため、時間の確保が必要となっています。

注釈

- *1 うちどくダイアリー・・・小学生までの子どもが家で読んだ本の書名、一緒に読んだ人、感想などを記録する日記。
- *2 うちどくマスター・・・読んだ本の記録が「うちどくダイアリー」の記録ページ全62冊分に達した人。

対 応

- ① 家読の目的意義を広く伝え、取り組みを支援するために、家読推進のためのボランティアを養成し、丁寧な働きかけを行います。
- ② 本のPOP講座は本に親しむきっかけづくりになっており、各学校に十分な制作の時間を確保していただくよう働きかけながら、さらに読書好きの子どもが増えるよう継続していきいきます。

教育振興基本計画の内容

資料のデータベース化と保存処理を完了させ、市民の貴重な財産として保存するとともに、活用・公開を目指します。

また、常設展示や企画展示を充実させて、野田宇太郎氏の業績を市の内外に広報ＰＲしていきます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

◇ 本市出身の文学者故野田宇太郎氏の功績を市内外に広く顕彰するため、貴重な文学資料を集めた野田宇太郎文学資料館の充実と活用を図り、文化や地域社会の発展を支えるよう努めます。

◇ 野田宇太郎文学資料館の資料を活用した常設展示や企画展示の充実を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
野田宇太郎顕彰会の運営・実施	１０月に地元松崎の関係者と協力して野田宇太郎生誕祭を行い、全国から募集した献詩の中から優秀作品を表彰することで野田宇太郎氏の功績を顕彰しました。
展示の充実	野田宇太郎氏が寄贈した約３万点の資料を基に、常設展示を行うとともに、テーマごとに取り上げた企画展示を行うことで、野田氏の業績を再評価するように努めました。 ・常設展テーマ展示 ４回 ・企画展 １回 「野田宇太郎とキリシタン文学」 ・特別企画展 １回 「帯木蓬生 久留米藩三部作の世界」
広報活動の充実	ホームページにおいて、展示の状況や蔵書の画像データの更新に努め、野田宇太郎文学館の新しい情報を積極的に発信しました。 野田宇太郎資料館ホームページアクセス回数（年間）４，４４８件

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
野田宇太郎氏の顕彰	全国から募集した献詩の数	１，８００編 （令和元年度）	１，６０８編 （令和元年度）	○

成 果

- ① 企画展の実施により、野田宇太郎氏の功績を紹介・PRすることができました。
- ② 企画展は「野田宇太郎とキリシタン文学」と題し、野田宇太郎が収集したキリシタン関連資料を中心に展示しました。
- ③ ホームページの資料検索を充実させることにより、特に県外の研究者や他の文学館からのアクセスが顕著になりました。

課 題

- ① 野田宇太郎の業績を全国的により広く知ってもらう必要があります。
- ② ホームページへのアクセスのさらなる増加を図るため検索資料の充実が必要です。

対 応

- ① 積極的に新聞社などメディア媒体に働きかけます。
- ② 所蔵資料の新規データの入力を行いつつ、既存データについては情報を追加し内容の充実を図ります。

7. 文化活動の充実

〔施策21〕芸術文化の普及・振興の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

市広報、生涯学習ニュース、ホームページ等の積極的活用により、文化事業協会、市民文化祭、小郡音楽祭の催し物を広く市民に広報し、地域文化の振興発展を促進します。

また、市民主体の文化活動を支援するとともに、伝統文化の継承を推進します。

さらに、高松凌雲顕彰会が行う活動に対して支援を行うとともに、学校教育などへの活用を図ります。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 芸術文化活動への市民参加機会の拡充と拡大に取り組むとともに、各文化団体の活動を促進します。また、文化大使の委嘱と活用をすすめます。
- ◇ 小郡市民文化祭を、市民の芸術文化活動の成果を発表する場として充実に努めるとともに、市民参加を進めます。
- ◇ 伝統文化の継承を、子ども達の体験活動をととして推進します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
文化活動団体等の支援	文化活動団体等への事務局協力や財政支援を行い、活動の活性化を図りました。 ・小郡市文化協会 500,000円 ・小郡市文化事業協会 4,800,000円 ・小郡音楽祭 450,000円 ・小郡市民文化祭 1,050,000円 ・文化団体等各種大会出場補助 80,000円 ・高松凌雲顕彰会 事務局協力など
小郡市民文化祭、芸術祭、小郡音楽祭の開催	小郡市民の文化芸術の発表(舞台・展示)の場として、小郡市民文化祭、小郡音楽祭等を開催しました。 ・第13回 小郡市文化協会芸術祭 6/16 入場者数361名 (出演者48名 展示数33点) ・第30回 小郡市民文化祭 11/9、10 入場者数 2,864人 (出演者658人 展示数372点) ・第28回 小郡音楽祭「ハーモニー in おごおり」 2/9 入場者数 約1,100人

伝統文化体験活動の充実	小・中学生を対象にした文化協会主催の「夏休み子ども体験教室」に加え、中学校2校による、地域人材を活用した「伝統文化ほんもの講座」を開講し、伝統文化に関する体験学習を推進しました。 ・夏休み子ども体験教室 7～8月 延べ135名 ・伝統文化ほんもの講座 10/2、16 立石中学校 1年生 37名 2/19、20 宝城中学校 1年生 43名
-------------	---

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化芸術活動の促進	小郡市民文化祭（2日間）の延べ来場者数	3,000人 (令和元年度)	2,864人 (令和元年度)	○

成 果

- ① 補助金交付しているそれぞれの団体が、特色ある文化活動をすることができました。また、5月には小郡市出身で作家の帚木蓬生さんに小郡市ふるさと文化大使第1号の委嘱を行うことができました。
- ② 小郡市民の文化芸術発表の場として「小郡市民文化祭」、「芸術祭」、「小郡音楽祭」を実施し、多くの方に来場してもらうことができ、文化芸術活動を促進することができました。
- ③ 伝統文化の継承を目的に、学校と連携して「夏休み子ども体験教室」や「伝統文化ほんもの講座」を開催し、子ども達に伝統文化にふれあう場の提供を行うことができました。立石中学校では、講座で作成した生け花や水墨画を学校の文化祭に出展できました。

課 題

- ① ふるさと文化大使について、今後市民への文化、芸術の魅力発信や外部への市の魅力発信について、どのように活用していくかを検討していく必要があります。
- ② 文化祭は、休日の2日間行っていますが、来場者は、短時間で帰る方が多く、一日を通して楽しむことができる催しとなっていません。また、他のイベントと同日であったり、出店が少ないことも来場者が少ない原因であると思われます。

- ③ 伝統文化ほんもの講座は、中学 1 年生を対象に 2 日間のスケジュールで実施していますが、古典芸能など一部の分野の講師から時間が短いという意見や文化祭などにおいて、講座に参加した生徒たちに発表する機会を与えたいという提案があります。

対 応

- ① ふるさと文化大使について、市民と交流し、文化、芸術の魅力を発信してもらえるように、小郡市が開催する文化、芸術イベントへの参加や教室・講演会での指導などの機会を図書課とも連携して設けていきます。
- ② 出店については、小郡市飲食店組合等に協力を依頼して、出店数の増加をすることや他のイベントと連携することも検討しながら、子どもから大人まで 1 日を通して過ごすことができるよう文化祭実行委員会で協議していきます。
- ③ 伝統文化ほんもの講座の実施にあたっては、時間の延長や内容など学校、講師と協議を重ね、準備を行っています。発表の場に関しては、立石中学校の文化祭で展示をしていますが、その他にも発表する場がないか引続き関係者と協議していきます。

7. 文化活動の充実

〔施策22〕文化施設の整備・活性化の推進

生涯学習課

教育振興基本計画の内容

文化会館の老朽化による修繕を行い、安心・安全な文化施設づくりを促進します。併せて魅力ある自主文化事業に取り組むことで、利用者の満足度を上げ、文化事業の活性化に努めます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 文化会館の老朽化による修繕を含めた、安心・安全な施設の整備を行います。
- ◇ 自主文化事業内容の充実を図ることで、文化事業の活性化につなげます。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
安心・安全な施設の整備	文化会館の各種設備の保守点検結果を基に異常箇所の修繕や老朽化した設備の更新を行いました。 ・自動火災報知設備の更新 (受信機、中継器、発信機、ベルの取替え)
自主文化事業の実施	自主文化事業は、5回の公演を実施しました。プロの器楽公演に市内中学校の生徒を合唱で参加させることで舞台を経験する機会を与えるとともに、合唱技術の向上を図りました。また、親子で一緒に歌や踊りの体験ができるような企画に取り組みました。 ・7／6 安武玄晃コンサート 入場者数 577人 ・9／15 加藤登紀子コンサート 入場者数 530人 ・11／16 リア王 入場者数 333人 ・11／30 ケロポンズ 入場者数 530人 ・1／18、19 小郡名画座 入場者数 633人

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
自主文化事業の充実	自主文化事業の開催回数	5回 (令和元年度)	5回 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 老朽化などにより、故障した設備などに優先順位をつけて緊急性が高いものから修繕を行うことで、利用者が安心して利用できる施設の維持管理をすることができました。

- ② 前年度の入場者数を上回る多くの方に来場してもらうことで、文化事業の活性化につなげることができました。

課 題

- ① 文化会館の老朽化に伴い、突発的な故障が目立つようになっていきます。また、ホールには特殊な設備が多く、その更新には多額の費用がかかります。
- ② 自主文化事業は、より多くの方に来場してもらうため、市民のニーズに応じた内容の充実や実施時期の検討が必要です。

対 応

- ① 限られた予算の範囲内で、文化会館の修繕箇所に優先順位をつけて、順次行っていくとともに、日常業務の中で施設に異常がないか点検を行います。また、ホール設備の更新については、更新する時期や費用を明確にするため計画をたてます。
- ② 自主文化事業については、公演毎に行っているアンケート等をもとに、市民ニーズを把握し、内容の充実を図っていきます。さらに他会館の公演状況も参考にしながら企画をしていきます。

8. 文化財の保護活用の充実

〔施策 2 3〕文化財保護活動の推進

教育振興基本計画の内容

地域で大切に守られてきた文化財を指定・登録物件として追加指定・登録を行います。さらに、博物館構想についてその詳細を検討していきます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

◇ 国史跡の追加指定と市指定文化財の選定を行い、文化財保護物件の増加を推進するとともに、歴史文化基本構想の策定を実施します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小郡官衙遺跡群の公有化	小郡官衙遺跡群小郡官衙遺跡の北側指定地の隣接地について、保存を確実にするための追加指定を 1 件実施しました。
市指定史跡の指定	文化財保護審議会で市指定候補を選定し、調査・審議を経て 2 件の文化財を新指定しました。
小郡市歴史文化基本構想の策定	指定文化財を中心に、市内調査で発見した文化遺産を体系的にまとめ、市の文化財保護・活用に関する総合計画を策定しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財保護の推進	国史跡追加指定総筆数（筆）	6 4 筆 (令和元年度)	6 4 筆 (令和元年度)	◎
	指定文化財の総件数	2 6 件 (令和元年度)	2 6 件 (令和元年度)	◎
	歴史文化基本構想策定委員会の開催	3 回 (令和元年度)	3 回 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 小郡官衙遺跡の北側指定範囲の隣接地について、土地 2 筆の追加指定を行い、小郡官衙遺跡全体の保存を着実に進めることができました。
- ② 平成 30 年度から市指定文化財候補として調査・審議を続けてきた 2 件（有形文化財、天然記念物）について、新たに市の文化財に指定しました。

- ③ 市のこれからの文化財行政の基幹となる歴史文化基本構想について、3回の策定委員会を開催し、構想を完成させました。

課 題

- ① 近年、小郡官衙遺跡の周辺住民の方から土地の公有化の相談を多数いただいておりますが、予算上の問題から明確な方針を明示できていません。住民の方の今後の生活を考えると漠然と延期できるものではなく、事業予算と業務遂行のバランスを検討する必要があります。
- ② 近年は指定文化財の自然災害被害（落雷・台風など）が多く見られ、特に天然記念物については、予測し難いことから場当たりの予算措置・対応となっています。
- ③ 完成した歴史文化基本構想をより実効性が高いものにするため、文化財保存活用地域計画への早期の移行が求められます。

対 応

- ① 史跡の追加指定及び公有化には、地権者や国・県などとの十分な協議が必須で、計画に基づいた着実な業務を遂行する必要があります。
- ② 自然災害などの緊急時に速やかに対応できるよう、文化財保護のための計画的な予算措置を講じる必要があります。
- ③ 歴史文化基本構想の検証を行い、早期の国庫補助申請により、文化財保存活用地域計画策定を目指します。

注釈

※ 1）小郡官衙遺跡の国史跡への追加指定は、文化財保護法第 109 条による。

教育振興基本計画の内容

文化財をホームページやＱＲコード、タブレットなどにより外部へ発信するとともに、文化財を観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。

また、復原が完了した油屋については、活用のための普及啓発活動を推進します。さらに、文化財を活用した地域社会のコミュニティ形成ができるよう、積極的な支援を行います。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 学校教育との連携のために、小郡ジュニア歴史博士制度・授業支援等の推進を図ります。
- ◇ 文化財活用のために、油屋などの文化財を利用した普及啓発活動を行います。
- ◇ 小郡を歴史・文化的に知るイベントを企画します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
ジュニア歴史博士制度の推進	市内小・中学校に小郡ジュニア歴史博士作品の募集を行い、学校に制度の普及依頼と作品の評価・課題などを説明しました。
文化財を活かした普及啓発活動の推進	NPO・ボランティア団体などの市民団体と協働で、小郡官衙遺跡公園、油屋、小郡市埋蔵文化財調査センターなどを活用した文化財普及啓発活動を行いました。
小郡ふるさと歴史検定の実施	市民及び小・中学生が小郡市を知るための歴史・文化を中心とした「小郡ふるさと歴史検定」を実施しました。
授業支援の推進	「ふるさと小郡のあゆみ」（改訂版）を活用した幼稚園、保育所（園）、小・中学校への授業支援を実施しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
文化財活用のための普及啓発	小郡ジュニア歴史博士応募者数	４５５人 (令和元年度)	５８３人 (令和元年度)	◎
	小郡ふるさと歴史検定受検者数	６０人 (令和元年度)	６３人 (令和元年度)	◎
	イベント等開催件数	４０件 (令和元年度)	４８件 (令和元年度)	◎
	見学対応・出前授業などの件数	５９件 (令和元年度)	６２件 (令和元年度)	◎

成 果

- ① 市内小・中学校代表や郷土史研究会代表などからなる「ふるさと小郡のあゆみ普及活用推進委員会」を3回開催し、『ふるさと小郡のあゆみ』を基にした小郡市の歴史や文化の普及啓発の在り方を検討しました。学校現場や市民の要望を各事業計画に取り入れて進めたことにより、学校への出前授業回数、小郡ジュニア歴史博士応募者、小郡ふるさと歴史検定受検者、いずれも前年度と比べて増加しました。
- ② 市のバスを学習に活用できることで、埋蔵文化財調査センターから遠い学校の児童、あるいは公共交通機関が利用しにくい学校の児童の来館が増え、体験しながら見学学習することができました。
- ③ NP0・ボランティア団体と協働し、小郡官衙遺跡や旧松崎旅籠油屋をはじめとする、市内所在の文化財を活用したイベントを開催しました。埋蔵文化財調査センターを会場とするイベントは、市内や近隣住民へも浸透しつつあり、史跡や建造物を活用したイベントは新たな来場者を呼ぶきっかけとなりました。

課 題

- ① 小郡市の歴史や文化に多くの市民が接し、ふるさととしての小郡市にもっと誇りと愛着を持ってほしい、といったねらいのもと事業は行っていますが、その基盤となる『ふるさと小郡のあゆみ』は、令和3年度小学6年生への配付分しか残っていません。
- ② 中学校への出前授業は5校中2校にとどまり、また中学生が小郡ジュニア歴史博士に応募したり、小郡ふるさと歴史検定を受検したりするのも小学生に比べるとかなり少ないことから、広報活動や開催時期・会場設定が課題です
- ③ 令和3年度から現在協働を進めているNP0の体制が変わることから、新しい連携の方法を検討していく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり「新たな生活様式」を踏まえて、どのようなイベントの企画・開催を行うか、な検討が必要です。

対 応

- ① 「ふるさと小郡のあゆみ普及活用推進委員会」の指導助言を受けて増刷に取り組みます。
- ② 中学校が受け入れられるよう計画を検討し、市園長・校長連絡会や小郡市三井郡中学校教育研究会でのPRを強化します。
- ③ ホームページを活用した、イベントに類する情報発信の方法や、少人数でも満足感のあるイベントの検討を行います。

〔施策２５〕小郡官衙遺跡群の整備・活用

教育振興基本計画の内容

小郡官衙遺跡群全体の保存管理計画、整備基本計画に基づき、既整備地を含めた公有地全体の年次の整備を検討します。

令和元年度 施策の基本的なねらい

◇ 小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の整備を促進するために、公園整備基本計画に対する意見聴取を行います。

◇ 国指定史跡の活用を推進するため、普及啓発を目的としたイベントを開催します。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実 績
小郡官衙遺跡公園整備基本計画の意見交換会の実施	公園の未整備箇所及び今後追加指定や移管が予定されている範囲について、関係団体と意見交換を行いました。
小郡官衙遺跡群の活用	国指定史跡小郡官衙遺跡群（小郡官衙遺跡 上岩田遺跡）の活用を促進するため、現地で市内幼稚園を対象としたグラウンドゴルフ大会を１回開催しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
小郡官衙遺跡群全体の公園整備基本計画の推進	文化財保護審議会・関係団体等との計画見直しに係る意見交換会及び審議会の実施回数	３回 (令和元年度)	２回 (令和元年度)	△
小郡官衙遺跡群の活用	小郡官衙遺跡群（小郡官衙上岩田遺跡）での啓発普及イベントの回数	３回 (令和元年度)	１回 (令和元年度)	△

成 果

- ① 小郡官衙遺跡公園内の樹木伐採・剪定について、地元区や近隣住民との意見交換を踏まえ、管理委託先であるＮＰＯ法人小郡市の歴史を守る会と協力して実施しました。

課 題

- ① 樹木伐採・剪定は、事前に十分な協議を行い、順調に進めることができましたが、肝心の小郡官衙遺跡の整備については、計画の練り直しなどの具体的な案を提示することはできませんでした。また、令和３年４月には市営若山住宅跡地の移管が予定されており、その管理方法について、地元やＮＰＯ法人との十分な協議が必要です。

対 応

- ① 専門家だけでなく、市民や小郡官衙遺跡公園管理を担うNPO法人を交えた組織づくりを進め、その中で実効性のある整備計画を検討していきます。

注釈

※1) 小郡官衙遺跡保存管理計画は、平成24年3月に策定した。小郡官衙遺跡整備基本計画は、平成25年3月に策定した。

教育振興基本計画の内容

小郡市埋蔵文化財調査センターは、福岡県立九州歴史資料館と展示品の交換、講演会の共催、体験学習、指導者交流などを実施し、両館が地域文化の発信基地を担うとともに、文化財保護につながる連携を進展させます。

令和元年度 施策の基本的なねらい

◇ 見学者相互訪問を促進し、九州歴史資料館が行うイベントの広報活動への協力と小郡市が実施する調査に九州歴史資料館の持つ保存・調査機器の活用を行います。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	概 要
相互訪問の実施	見学者に対し、両館の存在を広報するとともに可能な限り、相互訪問を依頼します。特に市内学校関係は、両館の相互見学を促進しました。
開催事業の広報支援	九州歴史資料館事業の広報活動に協力しました。
調査・分析の協力	九州歴史資料館の所有する先進機器を小郡市の調査・分析に活用しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
相互訪問実施校	相互訪問実施小学校数	8校 (令和元年度)	5校 (令和元年度)	△

成 果

- ① 相互訪問の実施は、特定の学校においてであるが定着しています。
- ② 九州歴史資料館と埋蔵文化財調査センターで、相互のイベント開催の告知や案内チラシの配布を実施しました。また九州歴史資料館が行う「博物館こども古代体験推進事業」へ小郡市からも委員として参画しています。

課 題

- ① 相互訪問を実施していない学校の理由は、見学時間に充てられる時間が少ない、限られている、ということから半日で2館の見学は難しいようです。
- ② 相互施設の持つ力を結集して連携事業行うことにより、一体的な地域の文化振興と活性化を促し、歴史・文化の相互理解を推進する必要があります。

対 応

- ① 連携を促進する手立てとして、相互訪問（両館見学）に加え、九州歴史資料館からも市内学校への出前授業を進展させます。
- ② 運営面の連携を強化するため、相互施設の職員の人的交流を進めるよう協議します。

9. スポーツ・レクリエーションの充実

〔施策27〕 スポーツ・レクリエーション活動の充実

スポーツ振興課

教育振興基本計画の内容

スポーツ推進基本計画に基づき、地域・住民の交流を促進するため、市主催事業・各種軽スポーツ事業の内容充実を図ります。

また、各分野でスポーツを実施している各団体とスポーツ推進委員が連携し、市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに参加する機会を確保します。

さらに、プロスポーツの観戦・体験など運動公園を活用した事業を奨励し、スポーツを楽しむ機会を提供します。

令和元年度 施策の基本的なねらい

◇ スポーツに対するニーズが多様化する中、競技スポーツから誰もが関わることができる生涯スポーツ並びに地域スポーツ活動など、ライフステージに応じたスポーツをする機会の創出を図ります。また、指導者やボランティア派遣制度の構築やスポーツ関連情報を一元化し、発信するなど、独自での活動機会の拡充を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
幅広い年齢層を対象とした事業	○幅広い年齢層を対象とした事業を実施しました。 ・第51回公民館対抗バレーボール大会 ・第18回スポーツレクリエーション大会（5競技） 〈ふらばーボールバレー、ペタンク、ラージボール卓球、スポンジテニス、ターゲット・バードゴルフ〉 ・小鴨由水さんのランニング教室 ・第2回おごおり駅伝 ・第42回福岡小郡ハーフマラソン大会 中止
子どもを対象とした事業	○子どもを対象とした事業を実施しました。 ・第26回小郡ジュニアスポーツフェスティバル ・ライジングゼファーフクオカによるバスケットボールクリニック ・小鴨由水さんによるかけっこ教室 ・グリーンパークみんなであそぼう！2019inおごおり ・福岡ソフトバンクホークスによる野球教室 ・2020サガン鳥栖サッカー教室 in おごおり
就学前の親子を対象とした事業	○就学前の親子を対象とした事業を実施しました。 ・軽スポーツ親子チャレンジ教室 ・かるがも教室

指導者・ボランティア派遣制度構築への調査・研究	○指導者・ボランティア派遣制度について、先進地の調査を行いました。 ・八代っ子クラブ
講師派遣事業	○様々な事業、団体に講師を派遣しました。 ・障害者スクール（スプリング、サマー、ウインター） ・ふれあいオリンピック ・子ども会
スポーツ関連情報の発信方法の検討	○一般社団法人小郡市スポーツ協会だより「Sport小郡」（2019年1月創刊・年2回1月、6月発行）で市内でのスポーツ活動等について、情報発信を行いました。
観戦型事業（スポーツ協会）	○観戦型事業を実施しました。 ・2019ウエスタン・リーグ公式戦（プロ野球2軍戦）
スポーツ大使の活用	○小郡市ふるさとスポーツ大使を委嘱しました。 ・浦和レッズ所属の猶本光選手を阪神タイガース中谷選手に続き2人目の小郡市ふるさとスポーツ大使に任命しました。

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ・レクリエーション事業の充実	市民ふれあい運動会参加公民館数	33公民館 (令和元年度)	29公民館 (R元年度)	△
	福岡小郡ハーフマラソン参加者数	5,500人 (令和元年度)	中止 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	—
	ジュニアスポーツフェスティバル参加者数	770人 (令和元年度)	593人 (令和元年度)	△
	観戦型事業の観戦者数	4,500人 (令和元年度)	3,349人 (令和元年度)	○

成 果

- ① 市は主に非収益型事業、また市スポーツ協会は主に収益型事業について企画運営を行い、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携しながら、幅広い年齢層の市民に対し、スポーツの機会（する・みる・支える）を提供しました。

課 題

- ① ジュニアスポーツフェスティバルや市民ふれあい運動会については、これまで公民館を参加単位として開催してましたが、少子高齢化等の影響により、参加地域の固定化と参加公民館数が減少傾向にあります。
- ② 講師派遣事業は、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣していますが、今後はニーズの増加及び多様化に対応するため、新たな指導者、ボランティアの人材育成が必要です。

対 応

- ① 市民ふれあい運動会については、今後も参加公民館数の減少が見込まれるため、運動会などのスポーツイベントを各校区で開催するなど、事業の規模を全市から校区への見直しを検討します。
- ② 指導者やボランティアなどの登録派遣制度の創設に向けて、市スポーツ協会と連携を図り、講習会の実施などを行い、指導者数を増やす取組を検討します。

教育振興基本計画の内容

市民が安全にスポーツを行える環境を整備するため、既存施設の適正な維持・管理等に努めるとともに、新総合体育館建設に向けた取組を進めます。

スポーツ推進基本計画に基づき、生活の中に定着したスポーツ・レクリエーションの普及を目指し、地域スポーツ指導者等の育成・確保を図ります。

また、スポーツ推進委員の活動の充実、各種スポーツ団体との連携を深めながら地域のスポーツ活動の充実を図ります。

さらには、競技スポーツ振興のため、スポーツ協会（旧体育協会）の育成強化と大会等への参加奨励を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の育成を通して、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

令和元年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 屋外スポーツの拠点として小郡運動公園、屋内スポーツの拠点として小郡市体育館を位置づけ、安全性や利便性の向上を図り、利用促進に努めます。
- ◇ 市民のスポーツを推進するため、スポーツ推進委員を始めとして、小郡市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ団体や地域団体の育成・支援を行うとともに、連携・協力体制の充実を図り、市民のスポーツ環境を支える連携体制の構築を図ります。
- ◇ スポーツをするためには、スポーツにかかわる様々な人材の協力が必要不可欠であるため、その人材育成や活動の活性化を図ります。

令和元年度の主な取組・事業

取組・事業等名	実績
スポーツ施設の利用環境の充実	○市民が安全で快適にスポーツ活動を行えるように、順次、施設の改修工事や修繕、安全点検を行いました。また、体育館建設に向け、庁内で検討会議を開催しました。
スポーツ推進委員の育成・支援	○自主研修会を開催するとともに、各種研修会へ参加しました。
スポーツ団体の支援・連携	法人化した小郡市スポーツ協会への財政支援・組織整備の取組を実施しました。また、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」の事務局体制整備に向けた取組を実施しました。
指導者講習会の開催	○指導者講習会を開催しました。 ・ちょっと気になる七夕人権考座 ・スポーツ指導者講習会

指 標

指 標	指標の概要	目標値	実績値	達成状況
スポーツ指導者の 人材育成・確保	各種団体・指導者向け研修会 の参加者数	200人 (令和元年度)	182人 (令和元年度)	○

成 果

- ① 体育館建設に向けて、庁内で検討会議を開催し、具体的な検討が行われました。
- ② スポーツ推進委員の自主研修会を開催し、スポーツ推進委員の役割である「地域スポーツのコーディネーター」について意識共有を行い、今後、各校区のまちづくり協議会スポーツ部会へ所属するとともに、校区でのスポーツイベントの実施に向けて連携体制を構築していく方針を確認しました。
- ③ スポーツ推進委員、市スポーツ協会加盟団体、学校施設利用団体などのスポーツ関係団体に対し、「七夕人権考(★)座」「スポーツ指導者講習会」を開催し、人権意識の高揚、指導方法について学び、指導者等の質の向上につながりました。

課 題

- ① 新総合体育館建設については、財源の確保が大きな課題です。議会や市民の関心も高く、また多くの地域から要望も出されていますので、各方面への丁寧な説明を経て、事業を進めていく必要があります。
- ② 地域スポーツの推進を進めていく上で、市、スポーツ推進委員と各校区のまちづくり協議会スポーツ部会との間で考え方を共有する場が不可欠であるが、現状は共有する場がなく、連携した取組みを進めていく体制が整備できていない状況です。
- ③ 市スポーツ協会について、自主・自立した運営体制の構築や経営の安定化を図るための財源基盤の確保が必要です。また、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」については、会員による自立に向けた組織体制の整備が必要です。

対 応

- ① 新総合体育館建設については、庁内の検討会議で具体的な検討が行われており、課題の整理、財源の確保、財政的に有利な事業等、方針決定後に、方針に沿って事業を進めていきます。
- ② 今後、市、スポーツ推進委員とまちづくり協議会スポーツ部会間で、情報共有や意見交換の場を設け、連携してスポーツを推進していく組織体制の整備に向けて、協議を行っていきます。

③ 市スポーツ協会が自立し、安定した活動ができるように、引き続き協会職員の人材育成を行うとともに、組織体制の整備など人的支援を行います。また、総合型地域スポーツクラブ「小郡わいわいクラブ」については、会員による自主運営に向けて、会員のマイクラブ意識を高め、運営に携わってもらうように啓発していくとともに、自分たちで決定していくことができるよう組織体制の整備の取組みを行います。

今年の評価点検のための会議は新型コロナウイルス感染症防止のため一堂に会しての会議ではなく紙上での報告のみとなりました。従って強調点などの理解が少なからず困難でした。そのことを踏まえたうえで例年のごとく感想を述べたいと思います。

まず幼稚園教育の中でアプローチ、スタートプログラムの実施が始まったことは嬉しく思いました。今後もカリキュラムの改善と実施数の拡大に向けた点検に努力されることを望みます。3年保育や預かり保育の検討など時代の変化に応じるための施策が進んでいることも心強く思います。

学校教育では、小学校は学級を開き、中学校は教科を開くことが出来れば成功だといわれます。教育委員会としてはどのような事柄で、あるいは項目でこの開かれている程度を把握するかが工夫する点だと思います。実態が分かれば次の施策も生まれると思います。昨年いじめ不登校の早期発見と発見後の具体的解決方法の研究を望みましたが、この点は今後もぜひ努力して欲しいと思っています。

今後、ウィズコロナの生活を考えたとき今までの学校という場に一堂に集めて教育をするという考えを根本的に発想転換する必要に迫られているようです。そして、それがもし、いじめ不登校の子の助けになるとすれば幸せなことと思います。委員会として長期の見通しに立った施設設備の予算措置、IT機器を使う側への支援の取組を望みます。

社会教育の面では、自分たちでコミュニティを作り、運営できる人材の育成に向けて努力してある姿は見えました。また校区対抗の行事から校区ごとに行事を分散する必要も理解できました。体育関係だけでなく文化の継承も含んでの活動を運営、指導できる人材の発掘への努力を今後も希望します。

以上感想のみです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨により、令和2年度も小郡市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った。平成20年度より始めたこの点検・評価は、今回12回目となる。今回の点検・評価についても客観的な手法および内容となっており、市民への説明責任を果たしているだけでなく、教育行政に対する市民の関心を高めるとともに、効果的な教育行政の推進にも貢献している。ここに至るまでにはたゆまぬ改善努力があり、この完成型に近い点検・評価の体裁はその結果といえる。成果の記述内容には指標の評価・分析を踏まえた明確なエビデンスを伴い、課題は現状を確実に捉えたものであり、対応は現実的かつ具体的なものとなっている。

欲をいえば、成果、課題、対応の各項目の記載においては、市民が納得できるよう相当の説明が必要であり、一部については不十分であるといえるので具体的かつ明確なる記述が求められる。この姿勢を怠ると、点検・評価の実施方法が確立したとしても、記述内容や表現においてマンネリ化が進行してしまうので、常に注意を払うべきある。

教育委員会の活動状況については、会議での審議や研修の成果があげられ、教育委員への情報提供や行事への参加や学校（園）への訪問など教育行政への理解を深めるべくさまざまな取組の成果が明らかになっている。引き続きこれを推進していく必要がある。また、広聴・広報活動については、これまでホームページの掲載内容や体裁を改善してきており、今後ともこれを着実に進めていく必要がある。

次に、教育施策について、一部の重点目標を取り上げ、これに係る各施策の点検・評価について述べる。

「1 幼児教育の充実」に係る施策では、これまで改善に尽力してきたアプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの成果が明らかになっている。初等教育との連携が今日重要視されているだけに、修学前後の子どもの育成について引き続き取組を深めていく必要がある。

「2 小・中学校教育の充実」に係る施策では、確かな学力や健やかな体の育成には成果が明らかになっているものの、豊かな心の育成には課題が指摘されている。小郡市では「ほんもの教育力」実現をめざし、知・徳・体のバランスに向けたさまざまな仕組を構築してきた。知育、体育に対して徳育の成果指標については定量化が困難なところもあることから、定性的な評価も含め適切なものを選定し施策を展開していく必要がある。

この教育の理想を実現していくためには教育に携わる者の資質・能力が大きな鍵を握っていることから、「施策4 専門性の高い教職員の育成」では、教職員の指導力向上に関するものと教職員の健康管理および就業環境の整備に係るさまざまな取組・事業等が実施されて

いる。実施・開催実績の多寡に意を注ぐことなく、その効果の測定にも傾注していることが成果の記述から看取できる。実効性のある取組を引き続き模索していく必要がある。

また、地域性豊かな場所に立地する学校にあっては、その学校にも個性があってほしい。「施策5 地域とともにある学校づくりの推進」および「施策6 特色ある学校づくりの推進」などによって、地域や保護者との連携による個性ある学校づくりが展開されるよう引き続きの支援が必要とされる。

「3 青少年教育の充実」に係る施策では、青少年育成に係る専門組織・団体との連携機会が多面的・多角的に創出されている。広範な人材育成に向けた事業は保護者や地域支援者の育成事業も含まれ、家庭教育事業も手厚いものとなっている。教育行政としての役割を再確認し、市民の評価も含めた点検評価を踏まえ、次期「小郡市教育振興基本計画」に向けて事業の選択と集中に備えていただきたい。

「4 人権・同和教育の充実」に係る施策では、これまで精緻な点検・評価が続けられ、毎年度具体的かつ詳細な成果・課題・対応の記述が見られる。今後とも、「人権のまちづくり」実現のための取組・事業等を着実に進めていく必要がある。

「5 生涯学習の充実」に係る施策では、サービスを提供する側と受ける側の課題が明らかになっていることから、民間の提供するものとの優位性を検討するなど、今後、改善が求められている。

「7 文化活動の充実」に係る施策では、学校との連携により伝統文化の継承を目的とした活動の充実が図れたという成果が記載されているが、自主文化事業では、市民ニーズに応じた内容の充実や実施時期の検討が課題となっており、前述の「生涯学習の充実」とともに、今後、係る事業の在り方の検討が求められる。

「8 文化財の保護活用の充実」に係る施策では、活用面での課題が明らかになっている。「何を、どこで、どのように」活用するかについては、社会を取り巻く環境やこれに関わる市民の意識によって変動する。小郡官衙遺跡群の整備については、市民や識者を交えた検討が必要であるという課題が明らかになっており、市民の意識に留意しながら推進していく必要がある。

以上